

## 第7章 計画地及びその周辺地域の概況 並びに環境の特性



# 第7章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

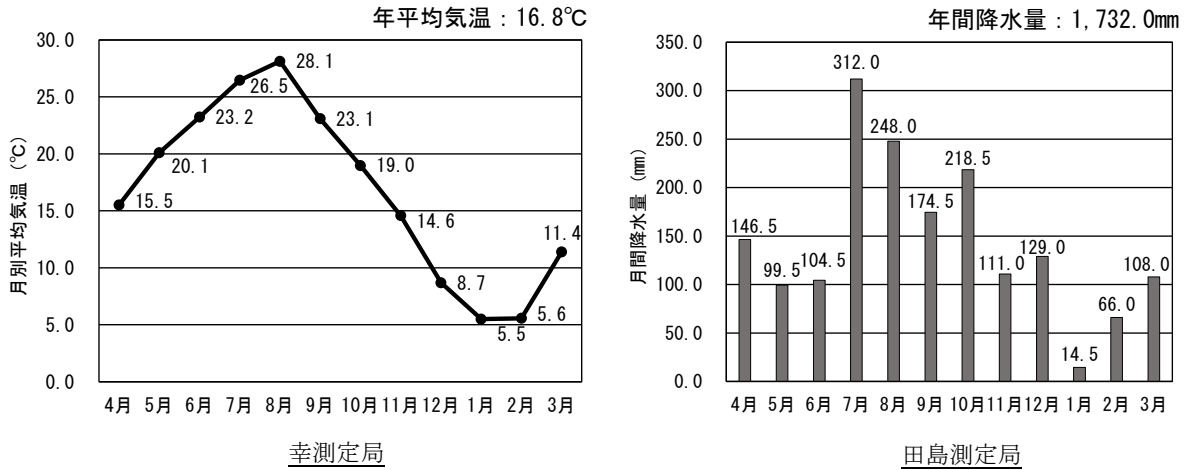
## 1 計画地及びその周辺地域の概況

### (1) 気象の状況

風向、風速及び気温の測定地点としては、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）である幸測定局を示した。また、計画地周辺の降水量の最寄りの測定地点として、一般局である田島測定局を示した。

令和3年度の幸測定局における月別平均気温と、田島測定局における月間降水量は、図7-1に示すとおりである。各測定局の計画地との位置関係は、図7-2に示すとおりである。また、幸測定局における令和3年度の風配図は、図7-3に示すとおりである。

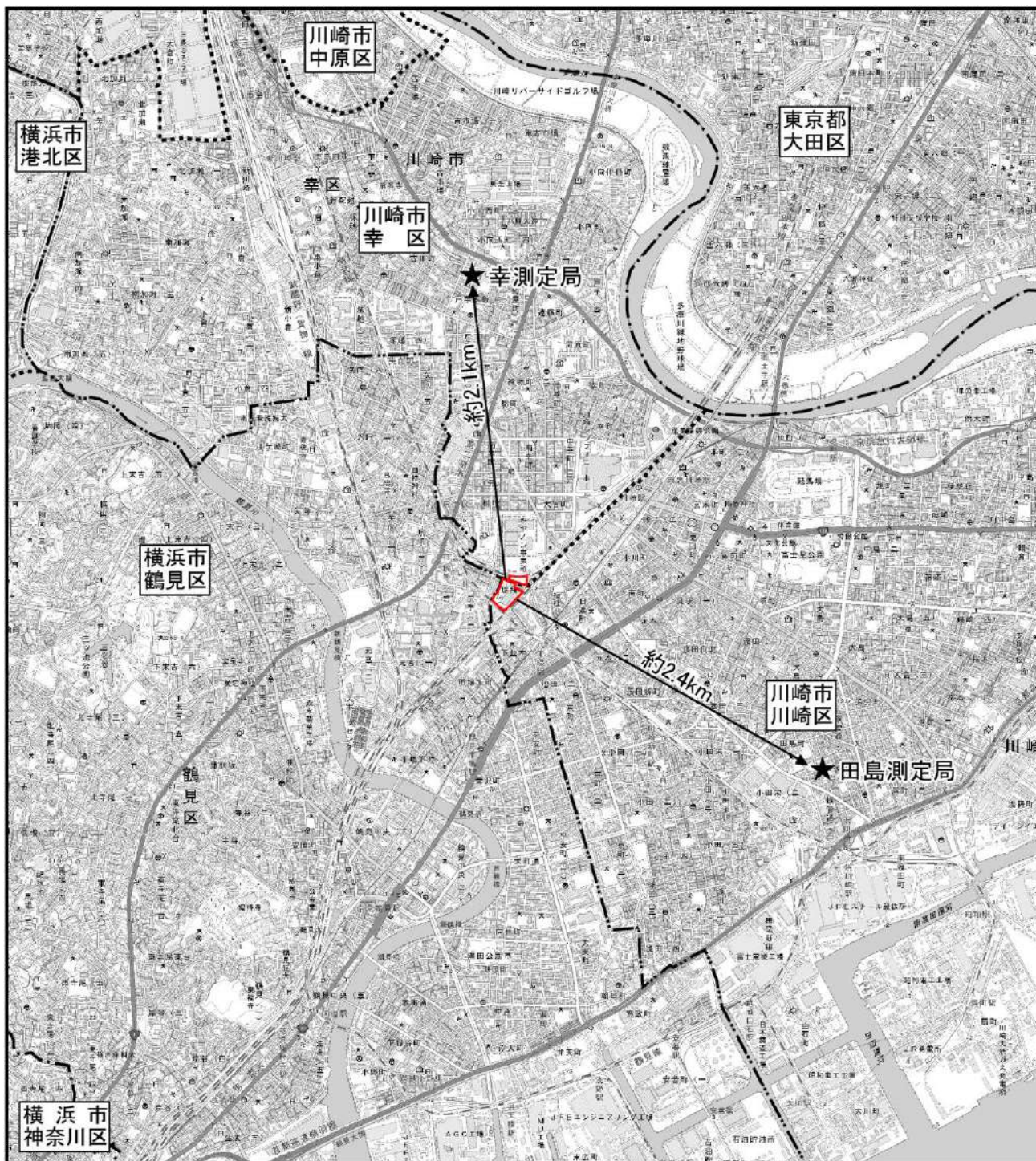
月別平均気温は、最高が8月の28.1℃、最低が1月の5.5℃であり、年平均気温は16.8℃となっている。また、年間降水量は1,732.0mmで、最大月間降水量は7月の312.0mmとなっている。計画地及びその周辺の風特性は、年間の最多風向が北北西、平均風速が2.5m/秒となっている。



注) 計画地最寄りの風向、風速及び気温の測定地点は川崎測定局（計画地から約 1.5km）であるが、周辺にビルが林立する商業地域内にあり、建物による影響が考えられることから、幸測定局（計画地から約 2.1km）の値を示した。なお、先に実施した条例環境影響評価方法書においても、同様の理由から幸測定局の結果を示した。

出典：「川崎市大気データ」（川崎市ホームページ）

図7-1 月別平均気温及び月間降水量（令和3年度 幸測定局及び田島測定局）



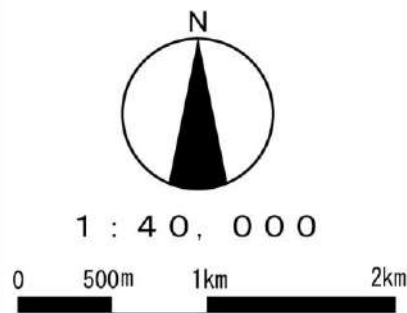
凡例

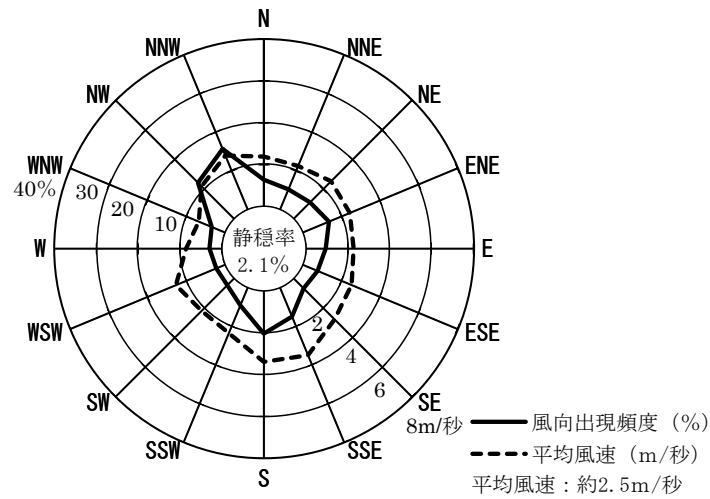
- 計画地
- 都県境
- 市境
- ..... 区境
- ★ 一般局 (気象データ)

出典:「大気測定地点」(川崎市ホームページ)

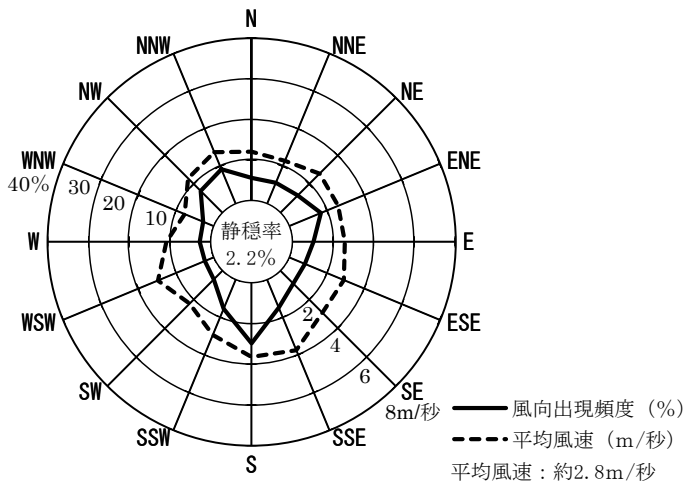
この地図は、「電子地形図 25000 (川崎、横浜東部)」(国土地理院)を使用したものである。

図7-2 測定局位置図

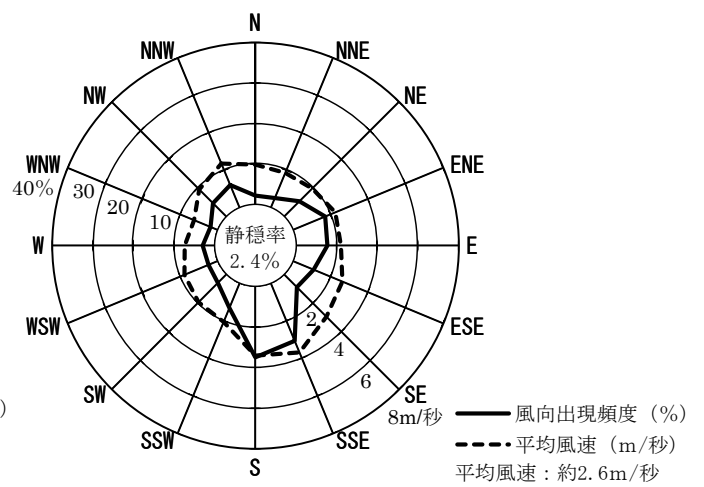




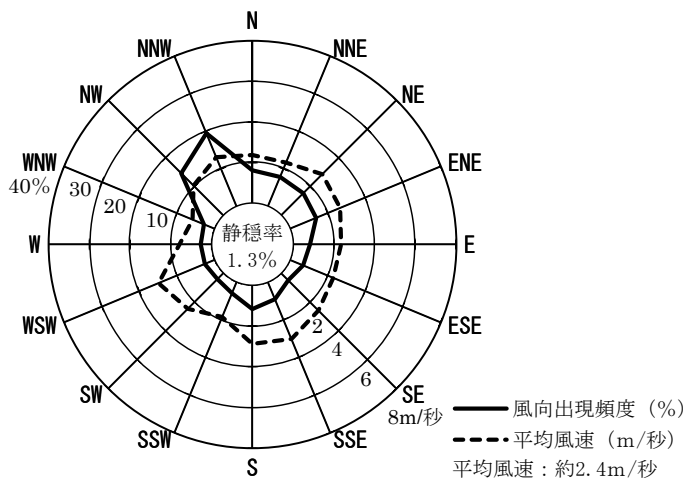
【年間の風向別出現率】



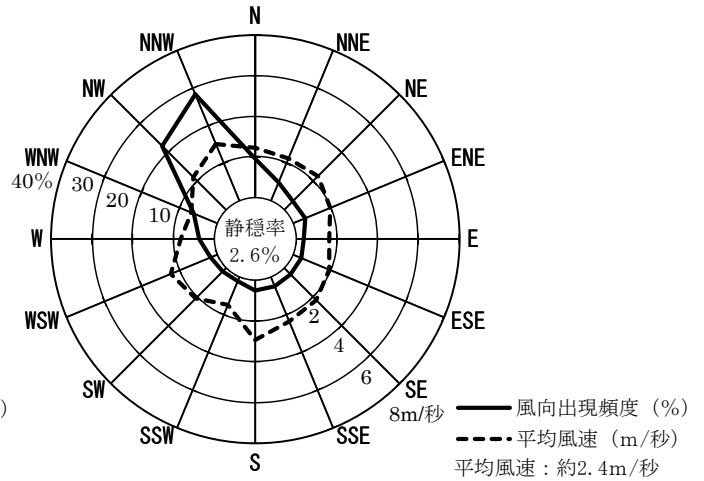
【春季（3～5月）】



【夏季（6～8月）】



【秋季（9～11月）】



【冬季（12～2月）】

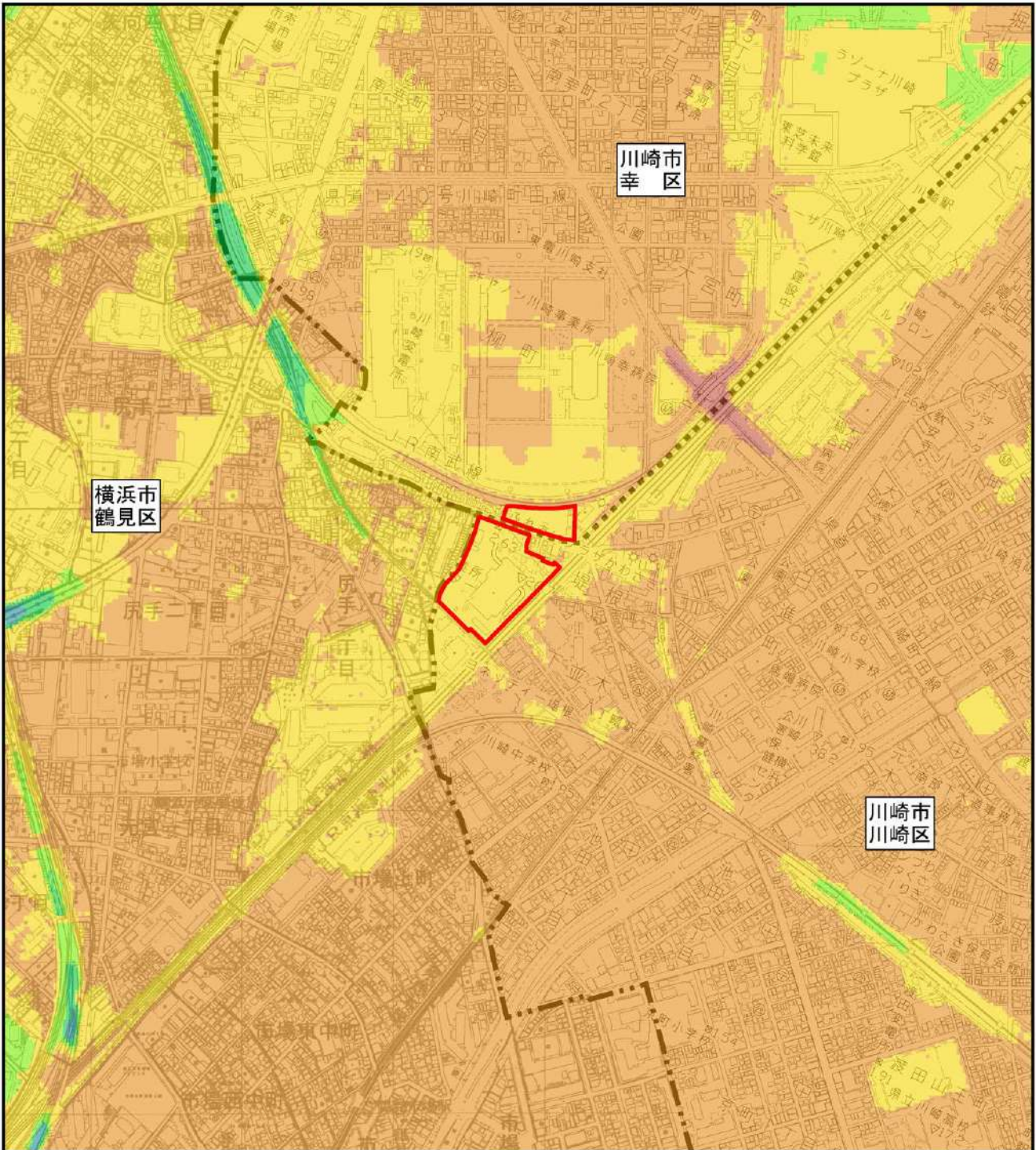
注) 静穏率は、静穏（風速 0.4m/秒以下）の割合を示す。  
出典：「川崎市大気データ」（川崎市ホームページ）より作成

図7-3 風配図（令和3年度 幸測定局）

## (2) 地象の状況

計画地及びその周辺の地形の状況は、図7-4に示すとおりである。計画地及びその周辺は、概ね平坦な地形となっている。

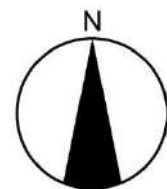
地質の状況については、「ガイドマップかわさき」（川崎市ホームページ）によると、計画地内では7地点で調査が行われており、調査地点は図7-5に、柱状図は図7-6に示すとおりである。計画地内の地表には表土及び粘土層がみられる。柳町敷地側では、表層の下にシルトや貝殻まじりシルト、砂などがみられる。堤根敷地側では、表層の下に腐食土まじり粘土などがみられる。



凡 例

- |                 |     |                 |         |
|-----------------|-----|-----------------|---------|
| — (Red line)    | 計画地 | ■ (Red)         | - 0m    |
| — (Dashed line) | 市境  | ■ (Orange)      | 0 - 2m  |
| — (Dotted line) | 区境  | ■ (Yellow)      | 2 - 4m  |
|                 |     | ■ (Light Green) | 4 - 6m  |
|                 |     | ■ (Green)       | 6 - 8m  |
|                 |     | ■ (Dark Green)  | 8 - 10m |

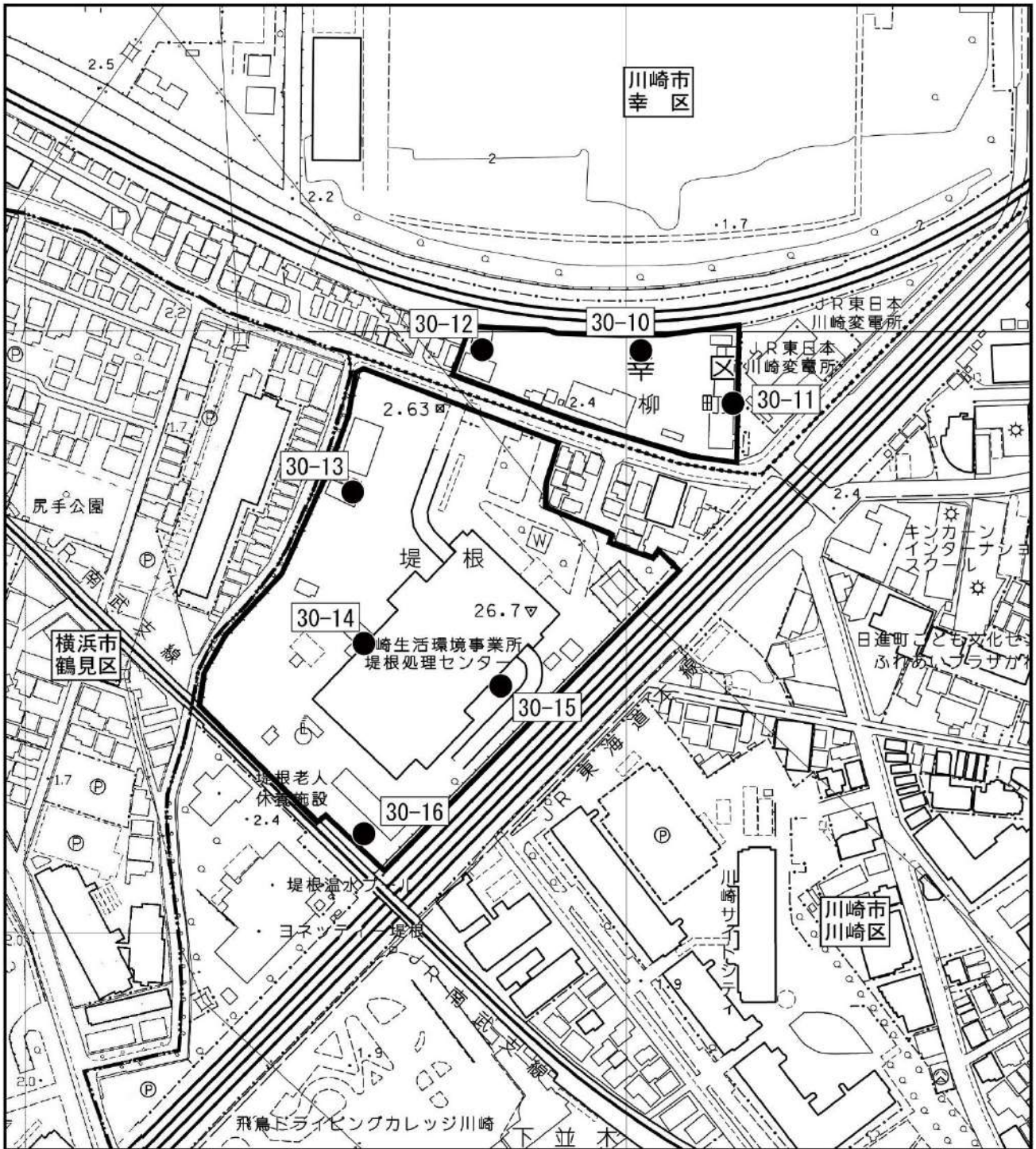
注) 東京湾平均海面 (T.P) を基準 (0m) としている。  
 出典: 「基盤地図情報数値標高モデル」(国土地理院ホームページ)  
 この地図は、「川崎市 1 : 10,000 地形図 (川崎区図)」(川崎市)、「横浜市行政区図 (鶴見区図)」(横浜市) を使用したものである。



1 : 10,000



図7-4 地形の状況図



凡例

- 計画地
- 調査地点
- 市境
- ..... 区境



1 : 2, 5 0 0



出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市ホームページ）

この地図は、「川崎市都市計画基本図（南河原）、（八丁畷）」（川崎市）及び「横浜市都市計画基本図（矢向）、（市場）」（横浜市）を使用したものである。

図7-5 地質調査地点





### (3) 水象の状況

#### ア 水象

計画地周辺の水象の状況は、図7-7に示すとおりである。計画地周辺には、多摩川及び鶴見川が流れている。

#### イ 地下水

「令和4年度 環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月 川崎市）によると、計画地周辺で行われている地下水調査として、測定計画継続監視調査地点（過去の調査で汚染が確認された地点）が3地点あり、測定結果は表7-1に示すとおりである。川崎区堤根でクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンが、幸区塚越でクロロエチレンが環境基準を超過している。なお、幸区小向町においてはいずれの調査項目についても環境基準を満足している。

また、計画地周辺で行われている測定計画概況調査地点は2地点あり、測定結果は表7-2に示すとおりである。いずれの調査項目についても環境基準を満足している。

表7-1 地下水の水質調査結果（測定計画継続監視調査）

単位：mg/L

調査項目	調査地点			環境基準
	川崎区堤根	幸区小向町	幸区塚越	
クロロエチレン	0.0093	—	0.030	0.002 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.0011	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.30	0.0006	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0011	—	—	1 以下
トリクロロエチレン	0.044	0.0098	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.065	—	—	0.01 以下

注)「—」は報告下限値を下回っていたことを示す。

出典：「令和4年度環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月 川崎市）

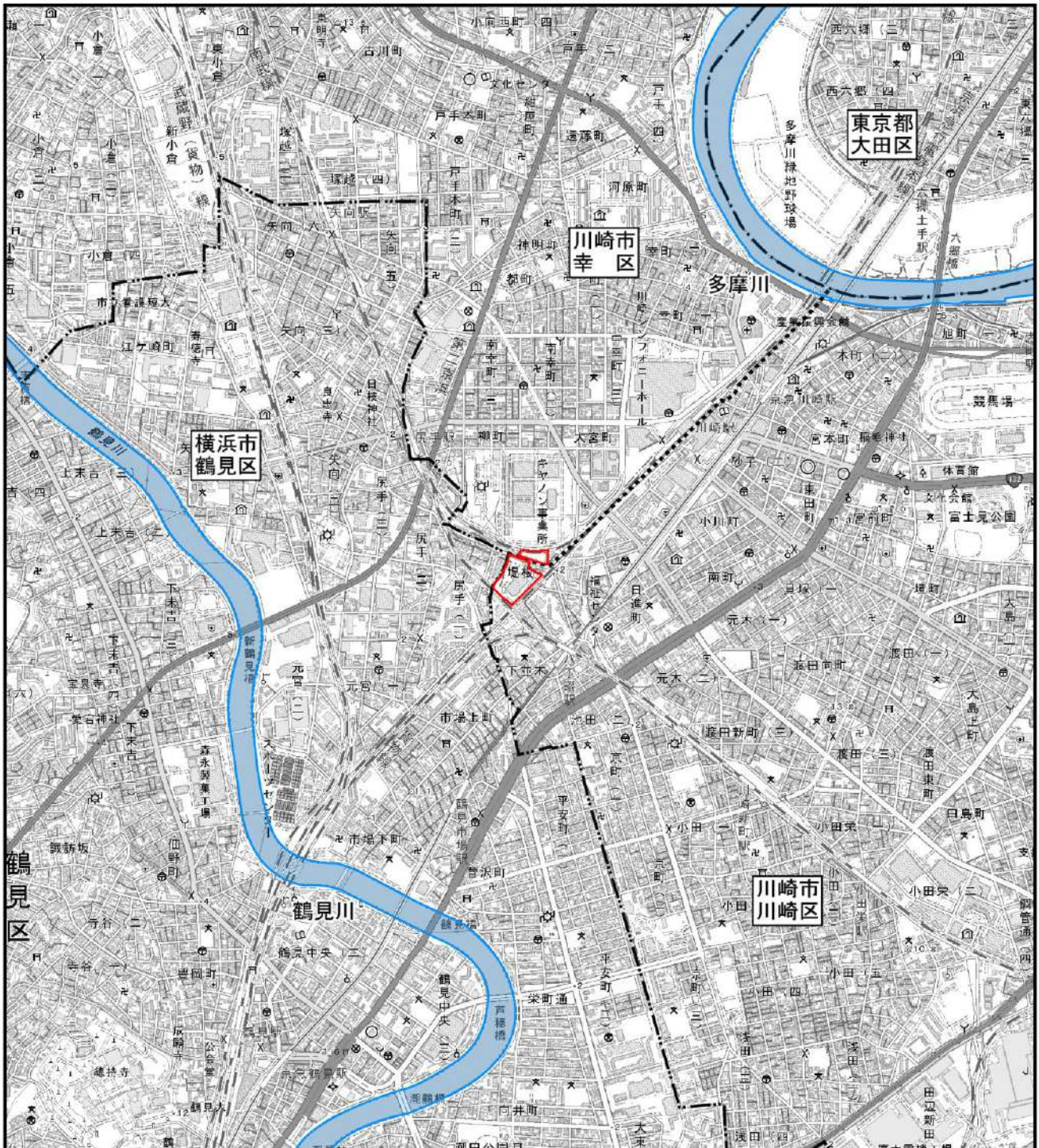
表7-2 地下水の水質調査結果（測定計画概況調査）

単位：mg/L

調査項目	調査地点		環境基準
	幸区 小向西町	幸区 下平間	
	定点調査	メッシュ調査	
鉛	0.006	—	0.01 以下
クロロエチレン	—	—	0.002 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	0.0003	1 以下
トリクロロエチレン	0.0020	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.21	6.7	10 以下
ふっ素	0.12	0.08	0.8 以下
ほう素	0.05	0.04	1 以下

注)「—」は報告下限値を下回っていたことを示す。

出典：「令和4年度環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月 川崎市）

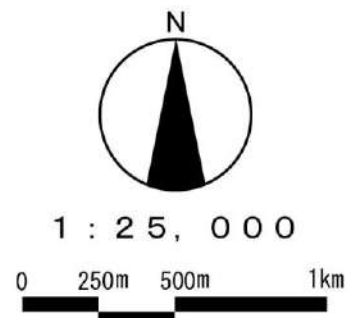


凡例

- 計画地
- 河川
- — — 都県境
- · — · 市境
- 区境

この地図は、「電子地形図 25000 (川崎、横浜東部)」(国土院)を使用したものである。

図7-7 計画地周辺の水象の状況図



#### (4) 植物、動物の状況

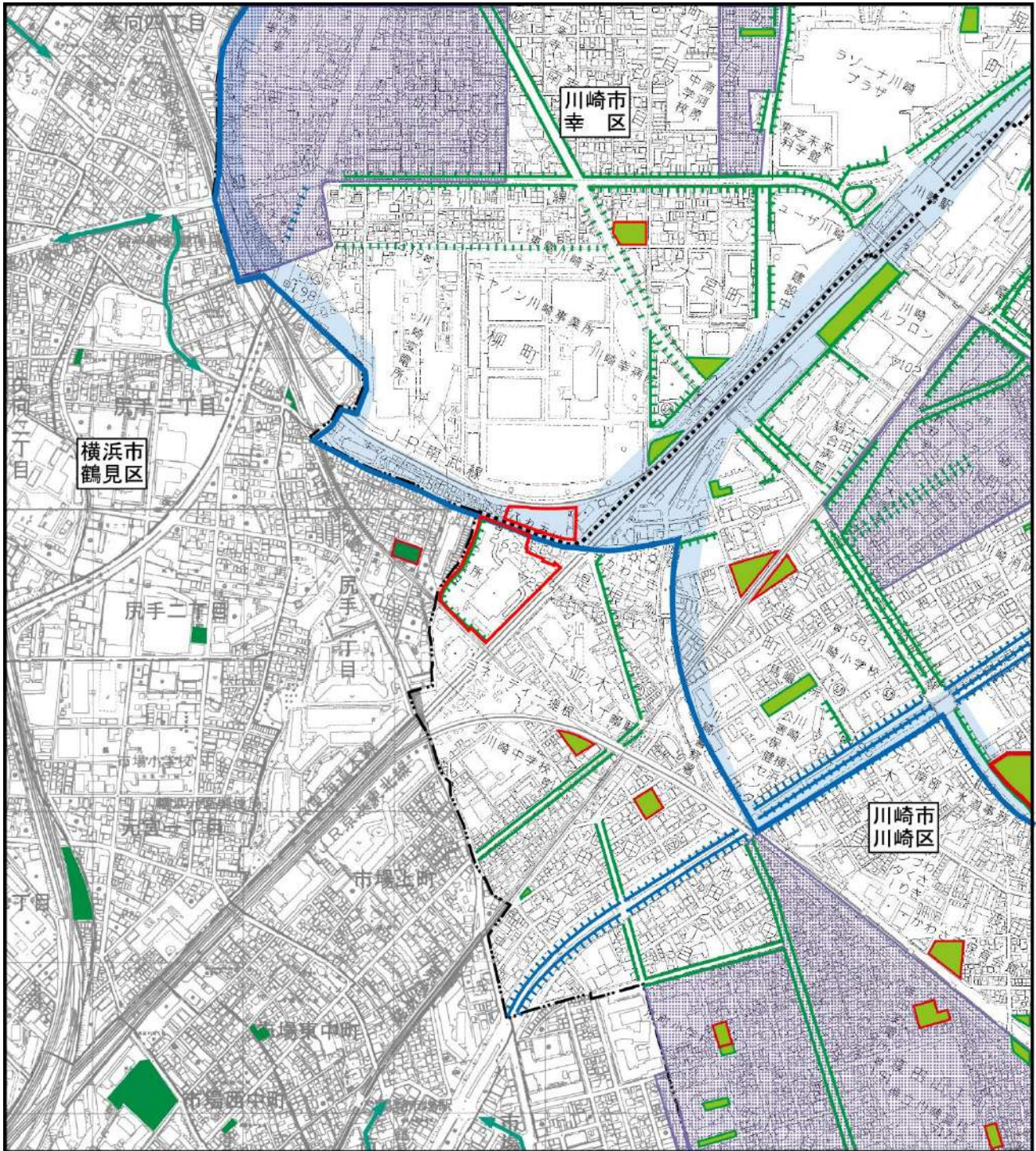
計画地、その周辺の公園、緑地等の分布状況は、図7-8に示すとおりである。

計画地西側の市道堤根1号線には、グリーンベルト等が整備されている。また、計画地の一部は、川崎駅周辺地区緑化推進重点地区となっている。

計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側の尻手公園や計画地南東側の下並木公園、計画地東側の上並木公園等が存在している。

計画地の周辺は、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、上並木公園等が存在しているが、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況となっている。

また、「2021年度版 環境基本計画年次報告書」（令和4年1月 川崎市）によると、川崎市において確認された植物種数は1,353種、動物種については鳥類210種、哺乳類18種、両生類・爬虫類22種等となっているが、周辺にはまとまった緑地等はないことから、生物の生息環境としては貧弱であると考えられる。



凡例

— 計画地

--- 市境

..... 区境

横浜市

■ 都市計画公園・緑地

■ 都市公園

→ 街路樹 (市管理)

川崎市

■ 都市計画公園等

■ 開設又は整備中の公園等

■ グリーンベルト (国管理)

■ グリーンベルト

■ 街路樹 (国管理)

■ 街路樹

■ 緑化推進重点地区

■ 地域緑化推進地区



1 : 10,000



出典：「川崎市公園・緑地等位置図」(令和5年3月 川崎市建設緑政局)

「横浜市公園緑地配置図」(平成29年7月 横浜市環境創造局)

この地図は、「川崎市1:10,000地形図(川崎区図)」(川崎市)、「横浜市行政区図(鶴見区図)」(横浜市)を使用したものである。

図7-8 公園、緑地等分布状況

(5) 人口、産業の状況

ア 人口

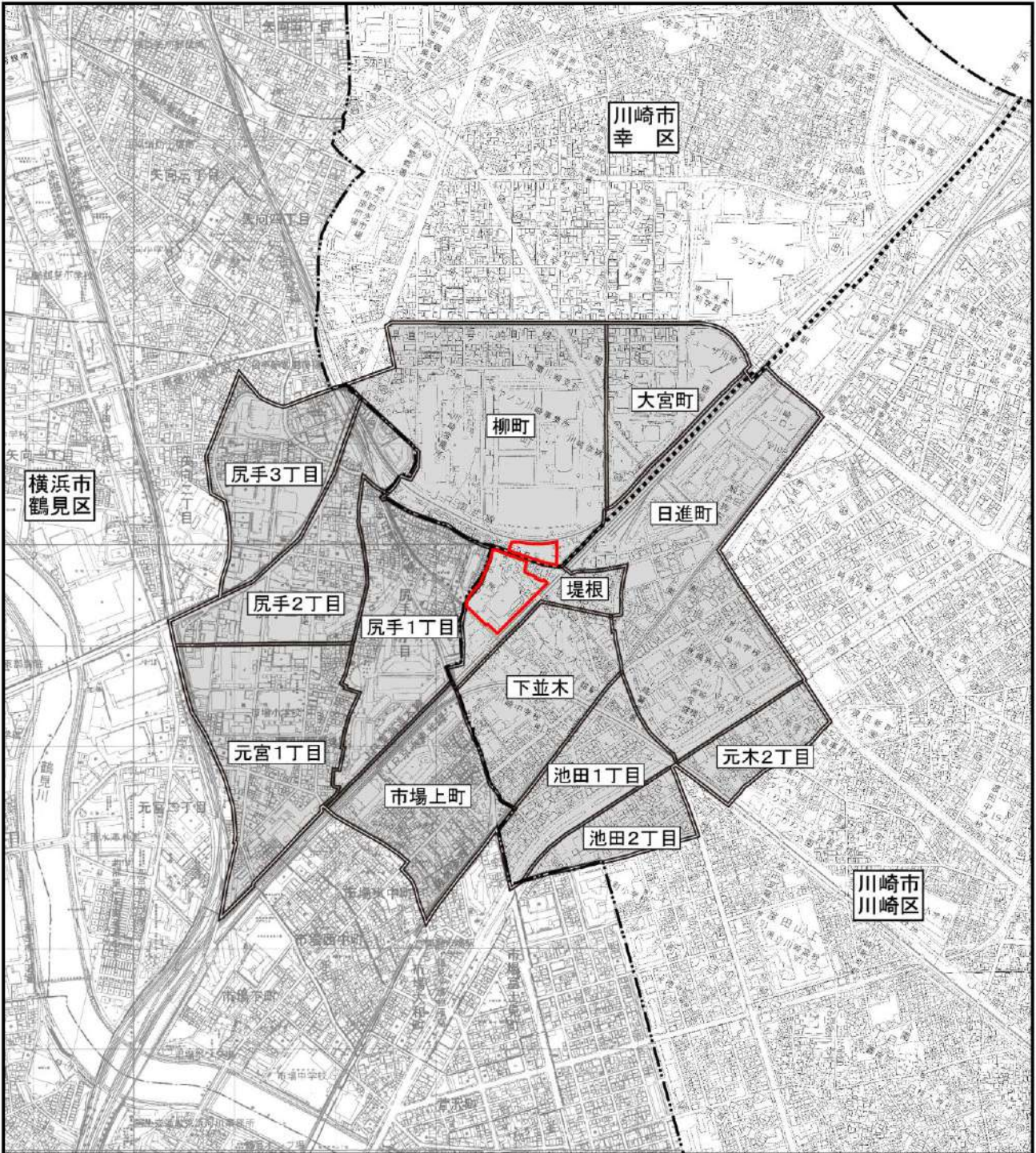
令和5年3月末日における計画地及びその周辺の人口及び世帯数は、表7-3に、町丁区域境は、図7-9に示すとおりである。

計画地を含む堤根の人口は294人（世帯数：212世帯）、柳町の人口は2,553人（世帯数：1,566世帯）となっている。

表7-3 人口及び世帯数（令和5年3月末日現在）

区 分			人 口 (人)	世帯数 (世帯)		
計 画 地 及 び そ の 周 辺	川 崎 市	川 崎 区	堤根	294	212	
			下並木	2,962	1,556	
			日進町	7,192	4,731	
			池田1丁目	2,186	1,567	
			池田2丁目	1,202	719	
			元木2丁目	1,131	732	
		幸 区	柳町	2,553	1,566	
			大宮町	3,808	2,061	
		横 浜 市	鶴 見 区	尻手1丁目	6,458	2,472
				尻手2丁目	2,257	1,165
	尻手3丁目			2,860	1,315	
	元宮1丁目			2,963	1,635	
	市場上町			3,137	1,723	
	川 崎 区			232,803	131,343	
幸 区			172,561	86,486		
川 崎 市			1,526,673	783,741		

出典：「令和5年町丁別世帯数・人口（3月末日現在）」（川崎市ホームページ）  
「横浜市統計ポータルサイト（3月末日現在）」（横浜市ホームページ）

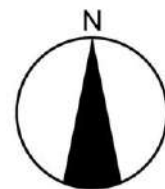


凡 例

- 計画地
- 都県境
- 市境
- 区境
- 町丁境

注) 図中の  は、表 7-3 に示した計画地及びその周辺の町丁区を示している。

この地図は、「川崎市 1 : 10,000 地形図 (川崎区図)」（川崎市）、「横浜市行政区図 (鶴見区図)」（横浜市）を使用したものである。



1 : 15,000

0 150m 300m 600m

図7-9 町丁区域境

## イ 産 業

計画地及びその周辺の産業分類別の事業所数及び従業者数は、表7-4に示すとおりである。

川崎区内では、事業所数が10,839事業所、従業者数が161,842人となっている。業種別にみると、事業所数については卸売・小売業が2,326事業所と最も多く、従業者数については製造業が27,558人と最も多くなっている。

幸区内では、事業所数が4,590事業所、従業者数が82,251人となっている。業種別にみると、事業所数については卸売・小売業が1,103事業所と最も多く、従業者数についても卸売・小売業が16,175人と最も多くなっている。

表7-4 川崎区及び幸区の実業所数及び従業者数（平成28年）

分 類	川崎区		幸区	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
農業、林業	5	162	7	141
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	1,148	10,524	462	4,810
製造業	853	27,558	349	11,898
食料品製造業	55	3,330	13	154
飲料・たばこ・飼料製造業	3	61	-	-
繊維工業	8	29	5	17
木材・木製品製造業(家具を除く)	3	16	1	20
家具・装備品製造業	13	91	3	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	187	4	28
印刷・同関連業	41	324	21	288
化学工業	61	7,207	13	374
石油製品・石炭製品製造業	18	1,408	-	-
プラスチック製品製造業	32	566	20	514
ゴム製品製造業	1	4	1	14
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	5	-	-
窯業・土石製品製造業	16	258	3	8
鉄鋼業	51	5,118	3	43
非鉄金属製造業	20	223	6	31
金属製品製造業	197	2,208	69	479
はん用機械器具製造業	50	326	27	685
生産用機械器具製造業	103	1,486	62	439
業務用機械器具製造業	21	363	11	462
電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	203	26	605
電気機械器具製造業	55	3,043	26	4,381
情報通信機械器具製造業	13	439	9	2,585
輸送用機械器具製造業	29	501	11	689
その他の製造業	37	159	15	54
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1,053	5	213
情報通信業	143	6,517	66	10,169
運輸業、郵便業	766	21,103	139	2,390
卸売業、小売業	2,326	22,367	1,103	16,175
金融業、保険業	138	3,283	47	1,043
不動産業、物品賃貸業	855	3,585	387	1,305
学術研究、専門・技術サービス業	433	8,027	149	12,155
宿泊業、飲食サービス業	1,648	14,980	636	5,653
生活関連サービス業、娯楽業	801	5,569	442	2,709
教育、学習支援業	218	3,831	120	954
医療、福祉	717	13,365	451	7,913
複合サービス事業	33	1,594	17	156
サービス業(他に分類されないもの)	746	18,324	210	4,567
合 計(公務を除く)	10,839	161,842	4,590	82,251

出典：「川崎市の経済（経済センサス）」（川崎市ホームページ）



## (6) 土地利用状況

### ア 土地利用規制状況

計画地の土地利用規制状況は表7-5に、計画地及びその周辺の都市計画の指定状況は、図7-10(1)、(2)に示すとおりである。

計画地は準工業地域に指定されており、その周辺は、北側は工業地域、南側は第二種住居地域、東側は準工業地域がありその先に商業地域が広がっている。また、西側は横浜市鶴見区となり、準工業地域となっている。

表7-5 計画地の土地利用規制状況

区 分	規制状況
都 市 計 画 区 域	市街化区域
地 域 地 区	準工業地域
都 市 計 画 決 定 の 内 容	ごみ焼却場（堤根敷地）
建 ぺ い 率	60%
容 積 率	200%

### イ 土地利用の状況

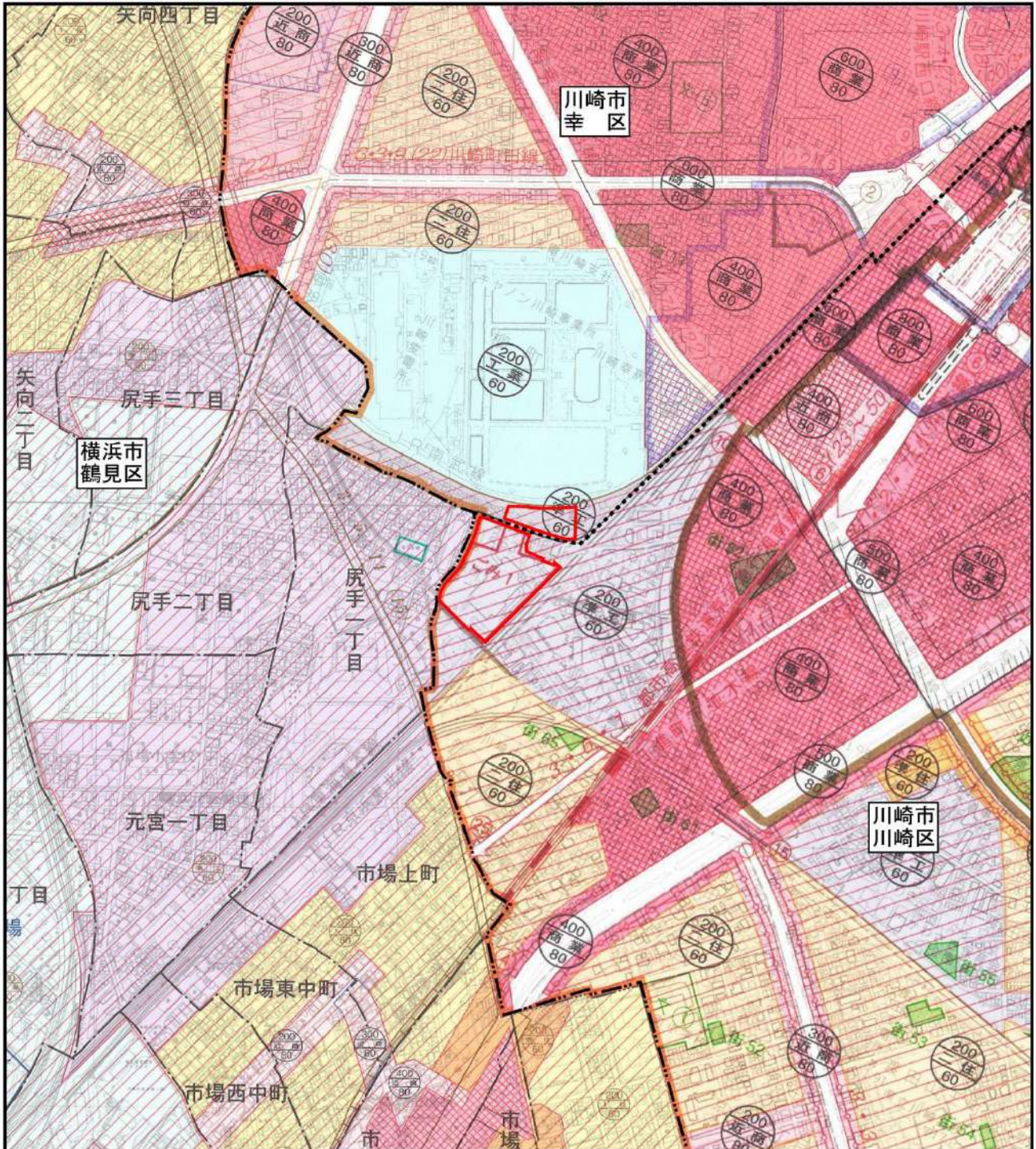
計画地及びその周辺の土地利用の状況は、図7-11に示すとおりである。また、計画地及びその周辺の空中写真は写7-1に示すとおりである。

計画地近傍は、北西側及び北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設等となっている。なお、余熱利用市民施設（ヨネッティ一堤根）は現在、再整備のため休館中である。

計画地周辺の土地利用をみると、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされている。

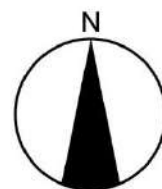
なお、計画地は現在、既存の堤根処理センターが存在している。

計画地周辺の住宅地及び道路上から、既存の堤根処理センター方向を望む現況写真は、写7-2のとおりである。また、現況写真の撮影地点は図7-12のとおりである。



凡例

- 計画地
- · — · 市境
- 区境




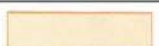






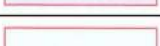













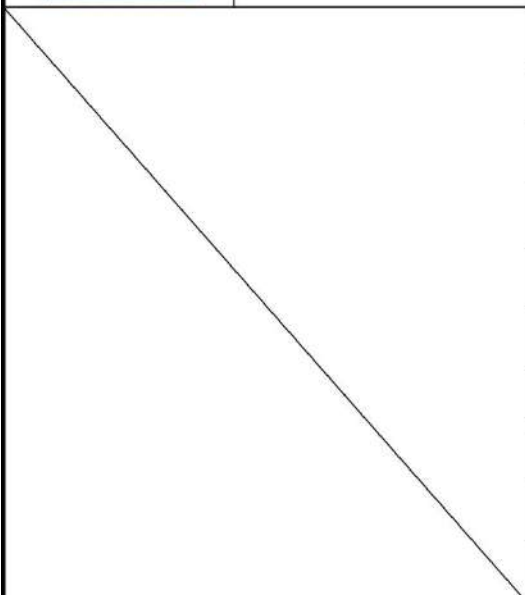




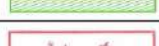






1 : 10, 000



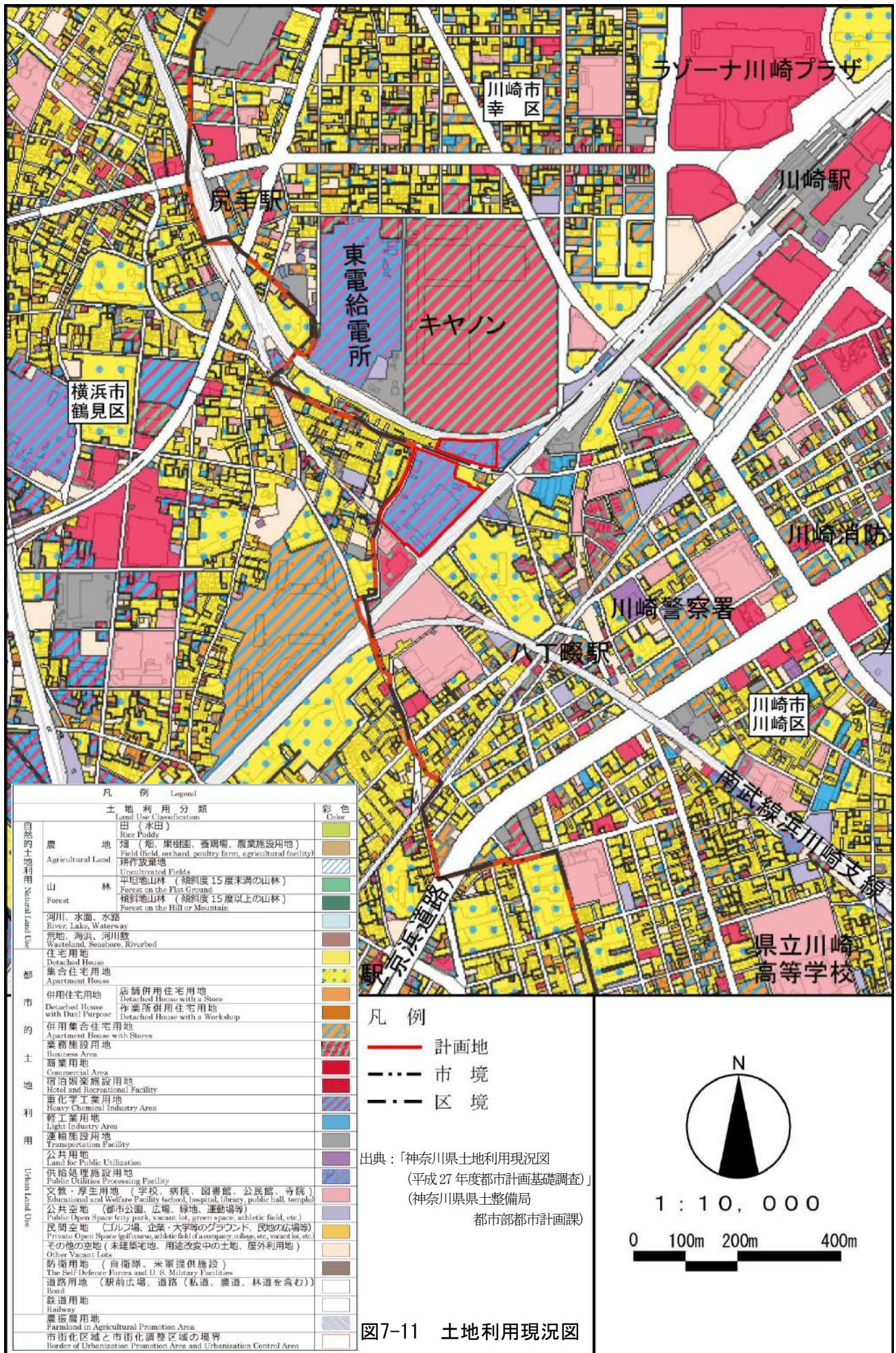
出典：「鶴見区都市計画図」（平成 31 年 3 月 横浜市）  
 「川崎市都市計画図（幸区・川崎区）」（令和 4 年 3 月 川崎市）

図7-10(1) 都市計画の指定状況

凡 例			
横 浜 市		川 崎 市	
	第一種住居地域		市街化区域
	準住居地域		第二種住居地域
	近隣商業地域		準住居地域
	商業地域		近隣商業地域
	準工業地域		商業地域
	工業地域		準工業地域
	防火地域		工業地域
	準防火地域		高度利用地区
	都市計画道路		防火地域
	都市高速鉄道		準防火地域
	都市計画公園		駐車場整備地区
	水再生センター		都市計画道路（点線は地下）
			都市計画道路
			都市高速鉄道（点線は地下）
			自動車駐車場及び自転車駐車場
			公園
			ごみ焼却場及びごみ処理場
			学校
			市場
			土地区画整理事業区域
			地区計画
			地区計画（再開発等促進区）

出典：「鶴見区都市計画図」（平成31年3月 横浜市）  
「川崎都市計画図（幸区・川崎区）」（令和4年3月 川崎市）

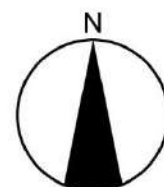
図7-10(2) 都市計画の指定状況





凡 例

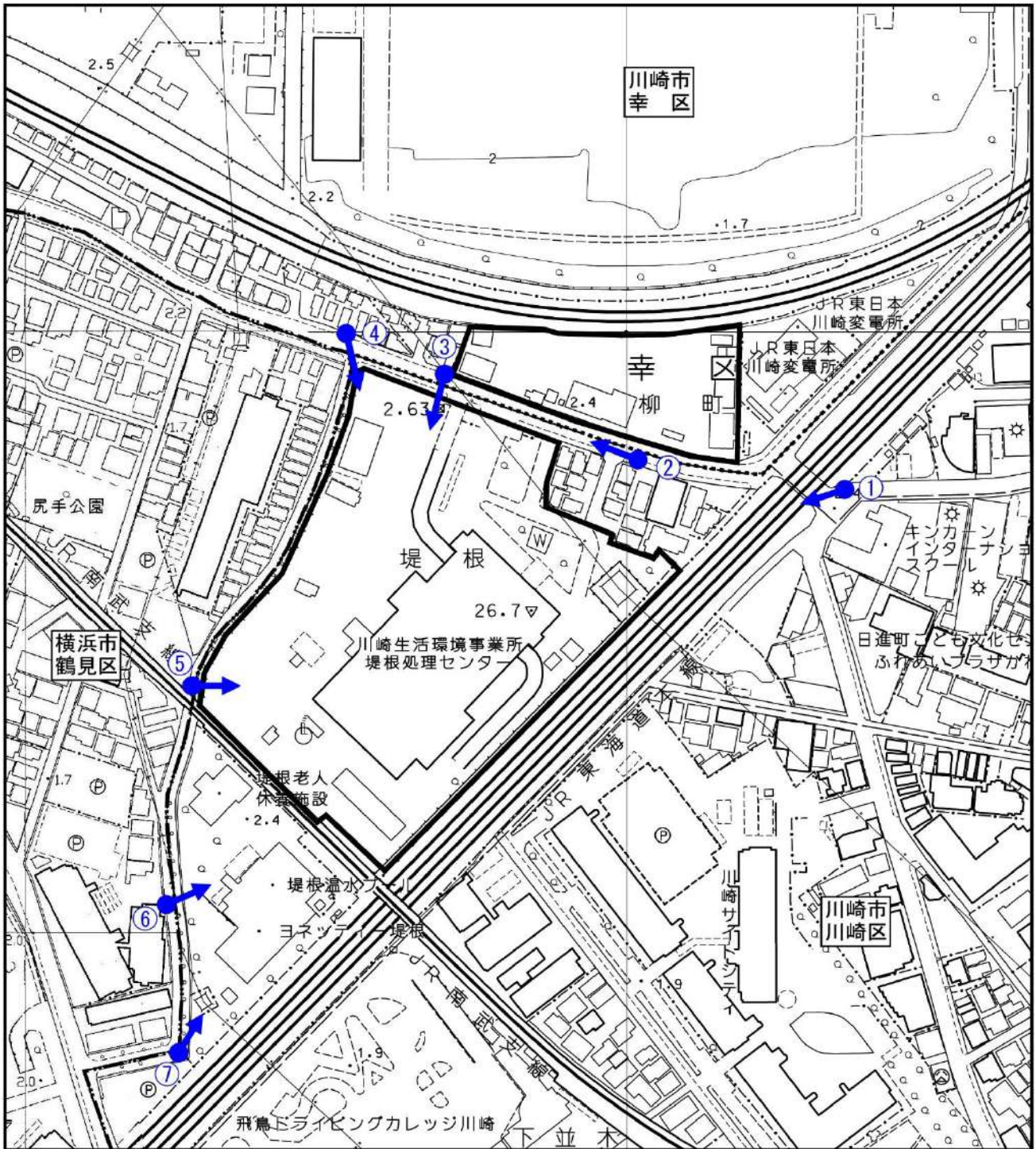
- 計画地
- - - 市境
- · · 区境



1 : 5, 000



写 7-1 空中写真（令和 2 年 11 月撮影）



凡例

- 計画地
- - - 市境
- ..... 区境
- ➡ 撮影地点



1 : 2, 5 0 0



この地図は、「川崎市都市計画基本図（南河原）、（八丁驛）」（川崎市）及び「横浜市都市計画基本図（矢向）、（市場）」（横浜市）を使用したものである。

図7-12 現況写真撮影地点



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

- ①： 矢向踏切手前より
- ②： 北東側住宅地より
- ③： 北側敷地境界  
（堤根処理センター入口）より
- ④： 北西側敷地境界より
- ⑤： 西側敷地境界より
- ⑥： ヨネッティー堤根入口より
- ⑦： 計画地南西側より

令和5年7月6日撮影

写 7-2 計画地周辺現況写真

## (7) 交通、運輸の状況

### ア 道路交通

計画地及びその周辺の主要な道路の状況は、図7-13に示すとおりである。また、平成17年度、平成22年度、平成27年度及び令和3年度における交通量調査結果は、表7-6に示すとおりである。

計画地及びその周辺の主要な道路としては、北西側に一般国道1号が、南東側に一般国道15号がある。令和3年度の調査結果によると、最寄りの調査地点である県道川崎町田線（地点番号：Q60150）では、昼間12時間交通量合計は25,267台、大型車混入率は17.6%となっている。

表7-6 道路交通センサ調査結果（平日昼間）

路線名	年度	地点番号 (地点名)	交通量観測地点	昼間12時間交通量 (台/12時間) <small>注1・2)</small>	大型車 混入率 (%) <small>注1)</small>
一般国道1号	H22	Q10010	川崎市幸区柳町58-3	26,347	15.2
	R3		川崎市幸区神明町1-41	26,081	10.9
一般国道15号	H17	1012	川崎市川崎区元木町1	27,193	23.2
	H22	Q10030	川崎市川崎区池田1-2	23,905	23.6
	H27	Q12020	川崎市川崎区元木2-1	25,940	21.7
	R3			26,989	22.4
県道川崎町田線	H17	6010	川崎市幸区大宮町29	34,321	20.7
	H22	Q60130		29,053	18.1
	H27	Q60150	川崎市幸区大宮町28-8	26,450	18.1
	R3			25,267	17.6
県道川崎町田線	H27	Q60160	川崎市幸区南幸町3-19	16,787	23.8
	R3	Q60160	川崎市幸区南幸町3-19	15,858	21.0
県道川崎町田線	H22	Q60140	横浜市鶴見区矢向4-4	17,996	25.0
	H27	Q60170		17,382	24.3
	R3			15,438	21.9

注1) 斜体で示した交通量及び大型車混入率は推定値であることを示している。

注2) 昼間12時間交通量とは、昼間(7:00~19:00)における交通量である。

出典：「平成17年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
「平成22年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
「平成27年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
「令和3年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査」(国土交通省ホームページ)

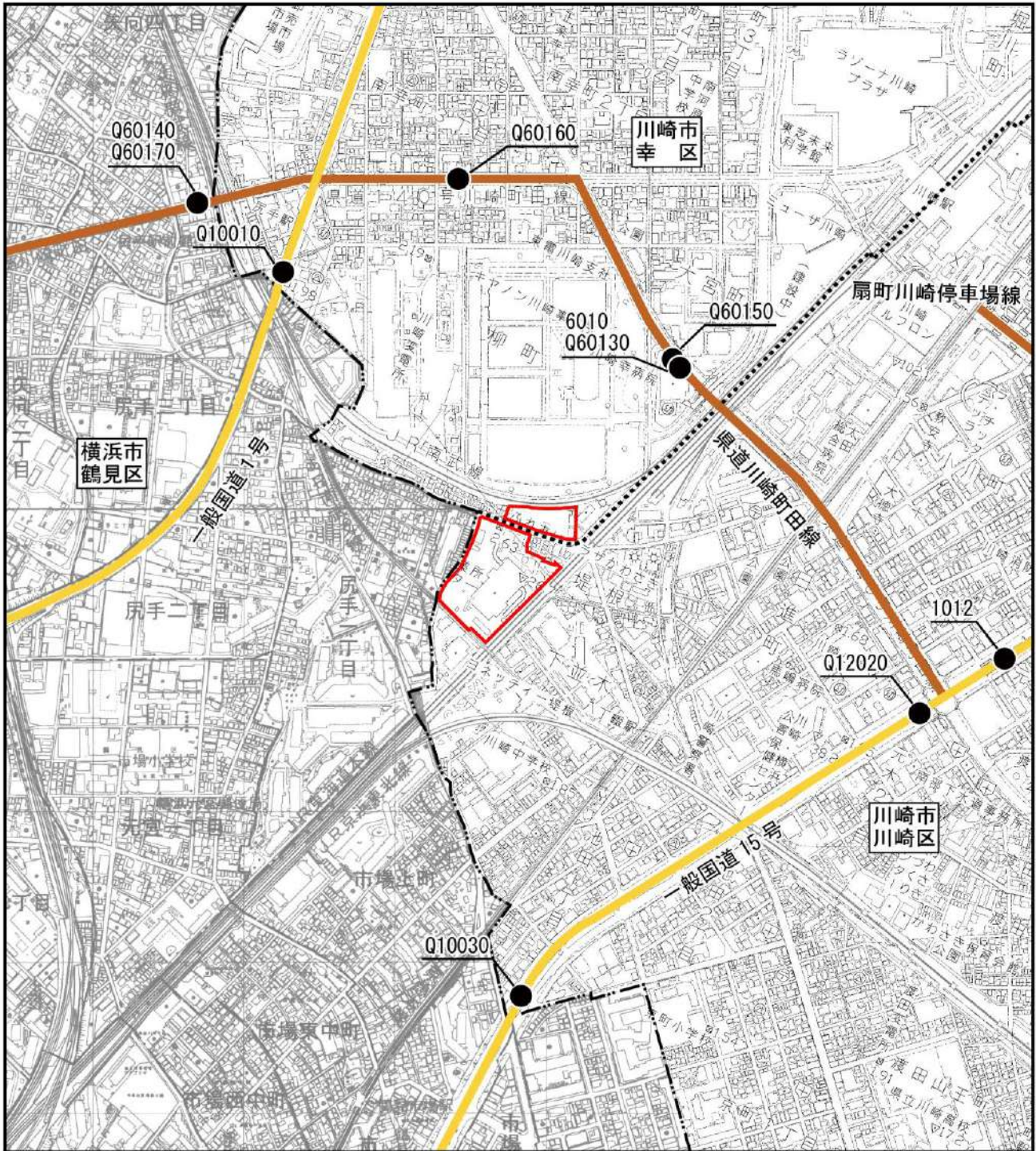
### イ 鉄道

計画地及びその周辺の鉄道の状況は、図7-14に示すとおりである。最寄り駅は、計画地南東側のJR南武支線及び京急本線の「八丁畷駅」であり、最寄り駅から計画地までは約300mの距離である。

### ウ バス

計画地及びその周辺のバス路線及びバス停の状況は、図7-15に示すとおりである。最寄りのバス停は、計画地西側の横浜市営バスの「尻手」であり、最寄りのバス停から計画地までは約250mである。





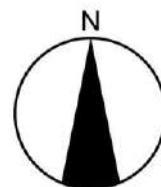
凡例

- 計画地
- 一般国道
- 市境
- 一般県道
- 区境
- 00000 交通量調査地点番号

出典：「平成 17 年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
 「平成 22 年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
 「平成 27 年度一般交通量調査 調査結果」(川崎市ホームページ)  
 「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査」(国土交通省ホームページ)

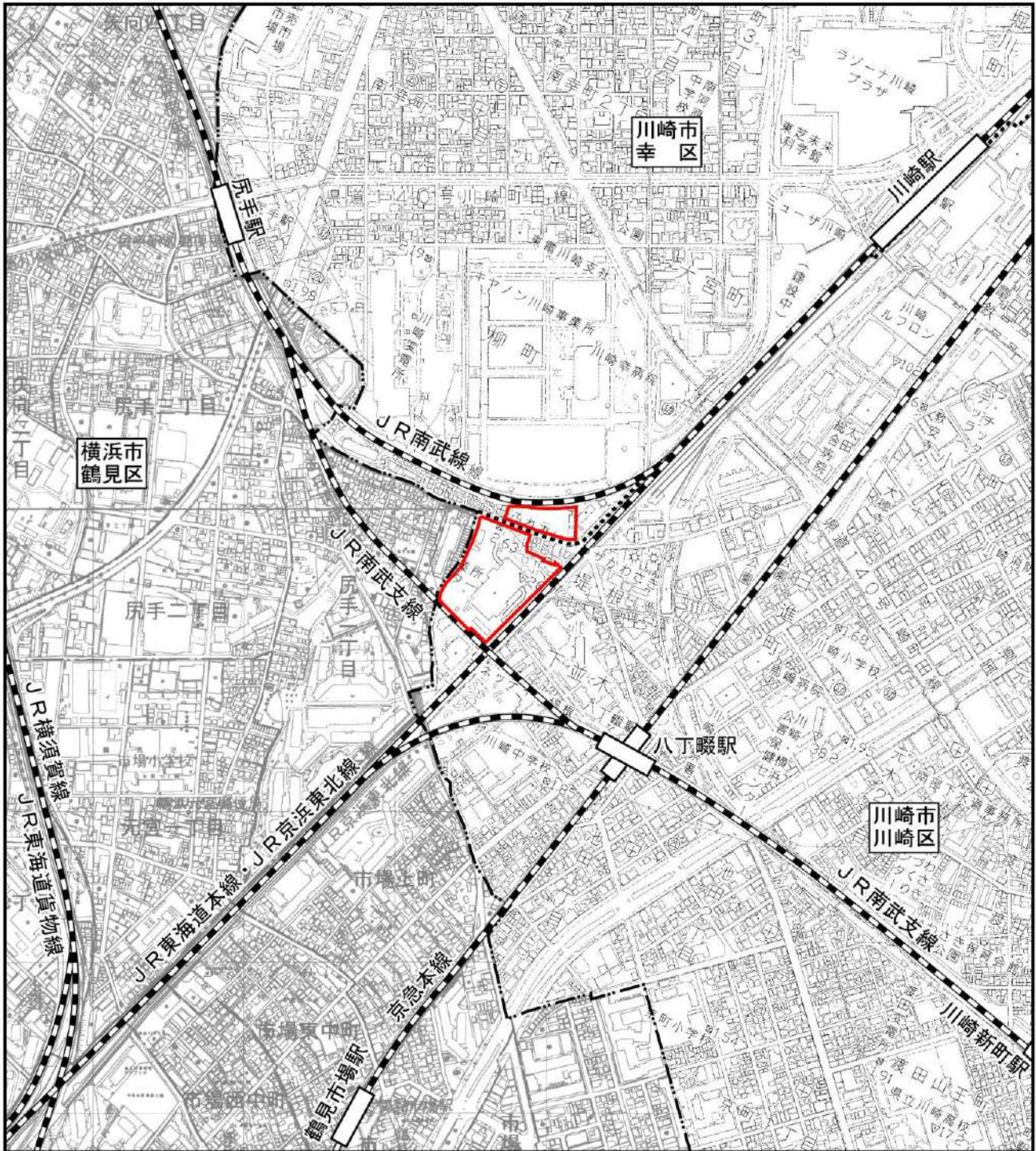
この地図は、「川崎市 1 : 10,000 地形図 (川崎区図)」(川崎市)、「横浜市行政区図 (鶴見区図)」(横浜市)を使用したものである。

図7-13 道路網及び道路交通センサス調査地点図



1 : 10,000





凡 例

- 計画地
- 市境
- 区境
- 鉄道

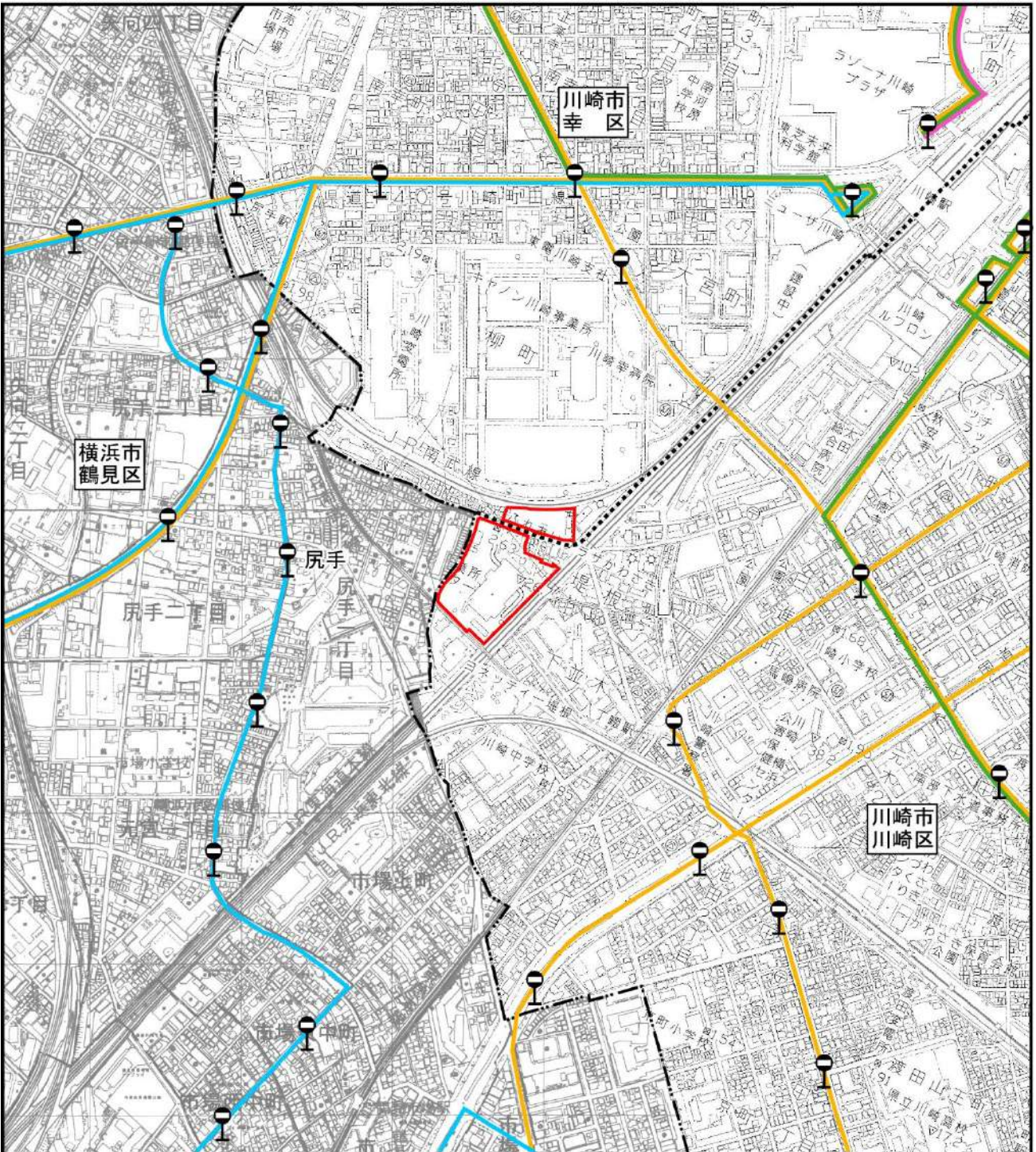


1 : 10, 000



この地図は、「川崎市 1 : 10,000 地形図 (川崎区図)」（川崎市）、「横浜市行政区図 (鶴見区図)」（横浜市）を使用したものである。

図7-14 鉄道網図



凡 例

- |  |     |  |          |
|--|-----|--|----------|
|  | 計画地 |  | 横浜市交通局   |
|  | 市境  |  | 川崎市交通局   |
|  | 区境  |  | 川崎鶴見臨港バス |
|  |     |  | 東急バス     |
|  |     |  | バス停      |

出典：「横浜市営バス路線マップ」（令和5年4月 横浜市交通局）  
 「川崎市バスマップ」（令和5年4月 川崎市交通局）  
 「路線図・乗り場案内 東版」（川崎鶴見臨港バス株式会社ホームページ）  
 「全エリアの路線図」（東急バス株式会社ホームページ）

この地図は、「川崎市1：10,000地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。



1 : 10, 000



図7-15 バス路線及びバス停図

## (8) 公共施設等の状況

### ア 公共施設等の分布状況

計画地及びその周辺の主要公共施設等の分布状況は、表7-7(1)、(2)及び図7-16に示すとおりである。計画地最寄りの公共施設としては、南側約50mに位置する堤根処理センターの余熱利用市民施設である「ヨネッティー堤根（現在再整備中：令和11年度供用予定）」があり、その他、西側約120mに「鶴見ルーナ保育園」、南側約150mに「川崎中学校」、東側約60mに「キンカーンインターナショナルスクール」、東側約150mに「川崎市視覚障害者情報文化センター」、南東側約70mに「チャイルドタイム八丁畷エンゼルホーム」、北西側約230mに「ぶれすと尻手ほいくえん」がある。

表7-7(1) 計画地及びその周辺の主要公共施設等

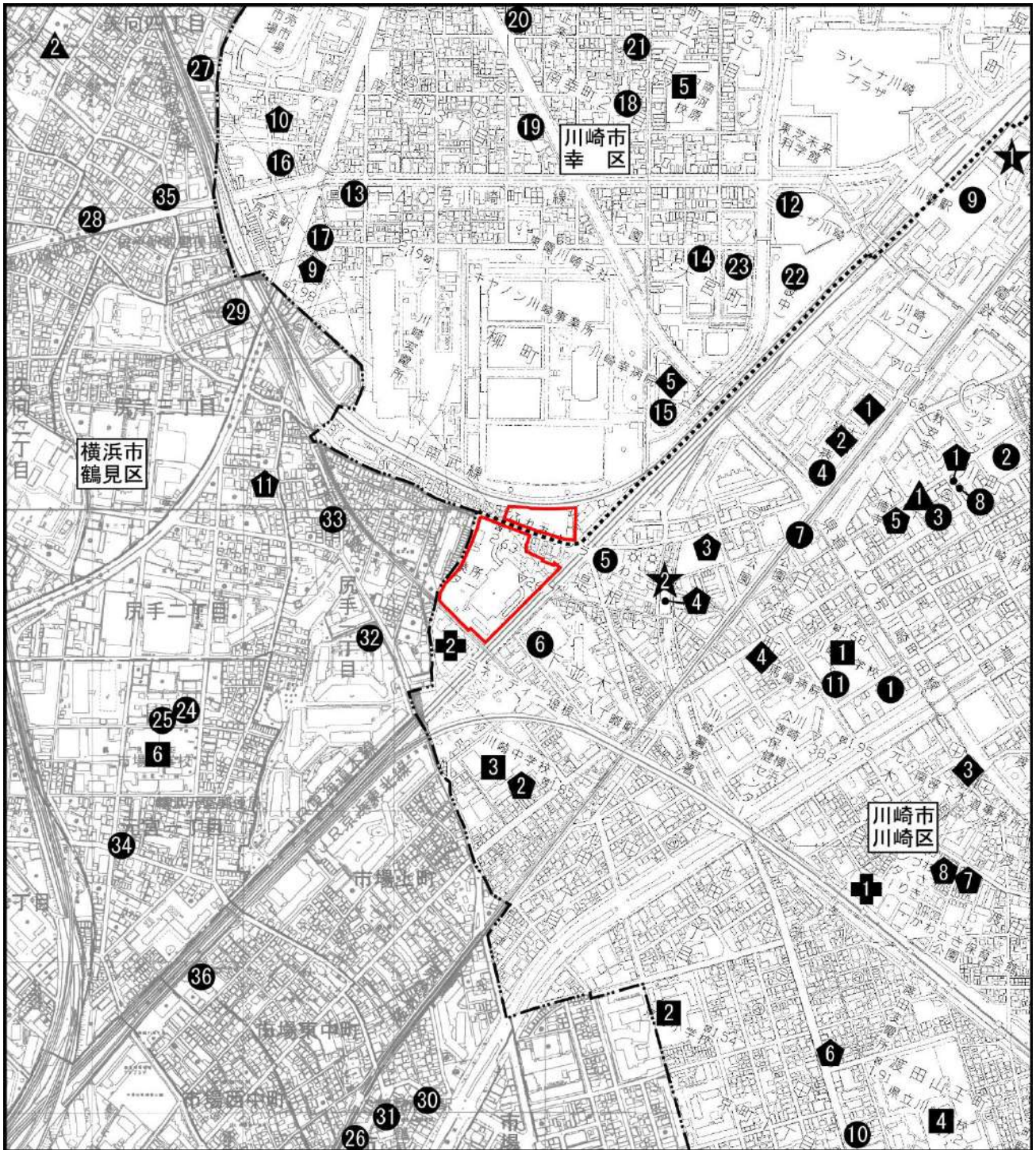
区分	市区	No.	名称	所在地			
●保育園	川崎市	川崎区	1	あすいく保育園	日進町 22-14		
			2	アスク川崎東口保育園	小川町 13-9		
			3	川崎おおぞら保育園	小川町 11-9		
			4	川崎もりのこ保育園	日進町 1-68 8号棟 2階		
			5	キンカーンインターナショナルスクール	堤根 37-1		
			6	チャイルドタイム八丁畷エンゼルホーム	下並木 11-5 川崎サイトシティクラブ ハウス 2階 3-212		
			7	はぐくみ保育園	日進町 29		
			8	保育所キラキラルーム川崎園	小川町 12-11		
			9	メリー★ポピンズ アトレ川崎ルーム	駅前本町 26-1		
			10	ももんが保育園	渡田山王町 20-16 ヴィヴァンメゾン 201		
			11	ゆめいく日進町保育園	日進町 20-3		
	幸区	川崎市	12	アスク川崎西口保育園	大宮町 1310 ミュージア川崎 1階		
			13	神奈川東部ヤクルト販売(株) 幸保育ルーム	柳町 9-1 メゾン柳 1		
			14	かわさき大宮町保育園	大宮町 9-1		
			15	ゲートタワーローズ保育園	大宮町 31-1 川崎ゲートタワー1階		
			16	こあらっこほうすクレシュ・ラ・ガール	南幸町 3-115		
			17	小学館アカデミー南さいわい町保育園	南幸町 3-97		
			18	たいよう保育園	南幸町 2-14-2		
			19	ぶれあ保育園・川崎南幸町	南幸町 2-68-1		
			20	保育園フェリチッタ	南幸町 2-76		
			21	保育園リエッタ	南幸町 2-9 2・3階		
			22	メリー★ポピンズ 川崎西口ルーム	大宮町 1-5		
			23	YMCA かわさき保育園	大宮町 26-3 3号棟 102		
			横浜市	鶴見区	24	市場保育園	元 1-17-33
					25	市場保育園分園おひさま	元宮 1-17-39-2
					26	市場ポケット保育園	市場大和町 3-18
	27	尻手すきっぷ保育園			矢向 4-26-13		
	28	尻手スマイル保育園			矢向 4-7-21		
	29	太陽の子 尻手保育園			尻手 3-8-27		
	30	鶴見 Asa 保育園			市場大和町 5-14 ナイスアーバンスピリッ ツ鶴見市場Ⅱ 104		
	31	鶴見ハート保育園			市場大和町 4-18		
	32	鶴見ルーナ保育園			尻手 1-1-15		
	33	ぶれすと尻手ほいくえん			尻手 1-4-51		
	34	ぶれすと尻手ほいくえん附属元宮			元宮 1-9-44		
	35	矢向つぼみ保育園			矢向 4-5-26		
	36	わくわくの森保育園			市場東中町 12-27		
▲幼稚園	川崎市	川崎区			1	川崎頌和幼稚園	小川町 11-13
	横浜市	鶴見区	2	矢向幼稚園	矢向 4-22-38		
■学校	川崎市	川崎区	1	川崎小学校	日進町 20-1		
			2	京町小学校	京町 1-1-4		
			3	川崎中学校	下並木 50		
			4	川崎高等学校	渡田山王町 22-6		
			5	南河原中学校	中幸町 4-31		
	横浜市	鶴見区	6	市場小学校	元宮 1-13-1		
★図書館	川崎市	川崎区	1	川崎図書館	駅前本町 12-1		
			2	川崎市視覚障害者情報文化センター	堤根 34-1		
◆病院	川崎市	川崎区	1	太田総合病院	日進町 1-50		
			2	太田総合病院記念研究所附属診療所	日進町 1		
			3	医療法人社団慶友会第一病院	元木 2-7-2		
			4	馬嶋病院	日進町 24-15		
		幸区	5	川崎幸病院	大宮町 31-27		

出典：「神奈川県私立学校名簿」(神奈川県ホームページ)  
「神奈川県公立学校名簿」(神奈川県ホームページ)  
「川崎市立学校一覧(基本情報)」(川崎市総合教育センターホームページ)  
「横浜市立学校名簿」(横浜市教育委員会ホームページ)  
「ここdeサーチ」(子ども・子育て支援情報公表システムホームページ)  
「図書館・市民館など」(川崎市ホームページ)  
「病院・診療所名簿」(川崎市ホームページ)

表7-7(2) 計画地及びその周辺の主要公共施設等

区分	市区	No.	名称	所在地	
● 福祉施設	川崎市	川崎区	1	小川町スマイルイン	小川町 12-13
			2	グループホーム 川崎下並木の家	下並木 58-2
			3	川崎ラシクル	日進町 5-1
			4	かわさき老人福祉・地域交流センター	堤根 34-15
			5	恒春園	小川町 10-10
			6	ソラリス京町	渡田山王町 18-12
			7	花物語かわさき南	渡田新町 3-3-2
			8	ベストライフ川崎	渡田新町 3-1-5
	幸区	9	ふれあい家族	柳町 55-3	
		10	まどか川崎	南幸町 3-119-14	
	横浜市	鶴見区	11	福寿の里 グループホーム	尻手 2-4-21
■ その他	川崎市	川崎区	1	かわさき健康づくりセンター	渡田新町 3-2-1
			2	ヨネッティー堤根 (現在再整備中)	堤根 73-1

出典：「高齢者施設のご案内」(川崎市ホームページ)  
「高齢者福祉保健施設一覧」(横浜市ホームページ)  
「健康・スポーツ」(川崎市ホームページ)



凡例

- 計画地
- 市境
- ..... 区境
- 保育園
- ▲ 幼稚園
- 学校
- ★ 図書館
- ◆ 病院
- ◆ 福祉施設
- ✚ その他

出典：「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ）  
「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ）  
「川崎市立学校一覧（基本情報）」（川崎市総合教育センターホームページ）  
「横浜市立学校名簿」（横浜市教育委員会ホームページ）  
「ここ de サーチ」（子ども・子育て支援情報公表システムホームページ）  
「図書館・市民館など」（川崎市ホームページ）  
「病院・診療所名簿」（川崎市ホームページ）  
「高齢者施設のご案内」（川崎市ホームページ）  
「高齢者福祉保健施設一覧」（横浜市ホームページ）  
「健康・スポーツ」（川崎市ホームページ）

注）図中の番号は表 7-7(1)、(2)と一致する。

この地図は、「川崎市 1：10,000 地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。

図7-16 主要公共施設等位置図



1 : 10,000



イ 公園・緑地等の分布状況

計画地及びその周辺の主な公園、緑地等は表7-8に、その分布状況は図7-17に示すとおりである。

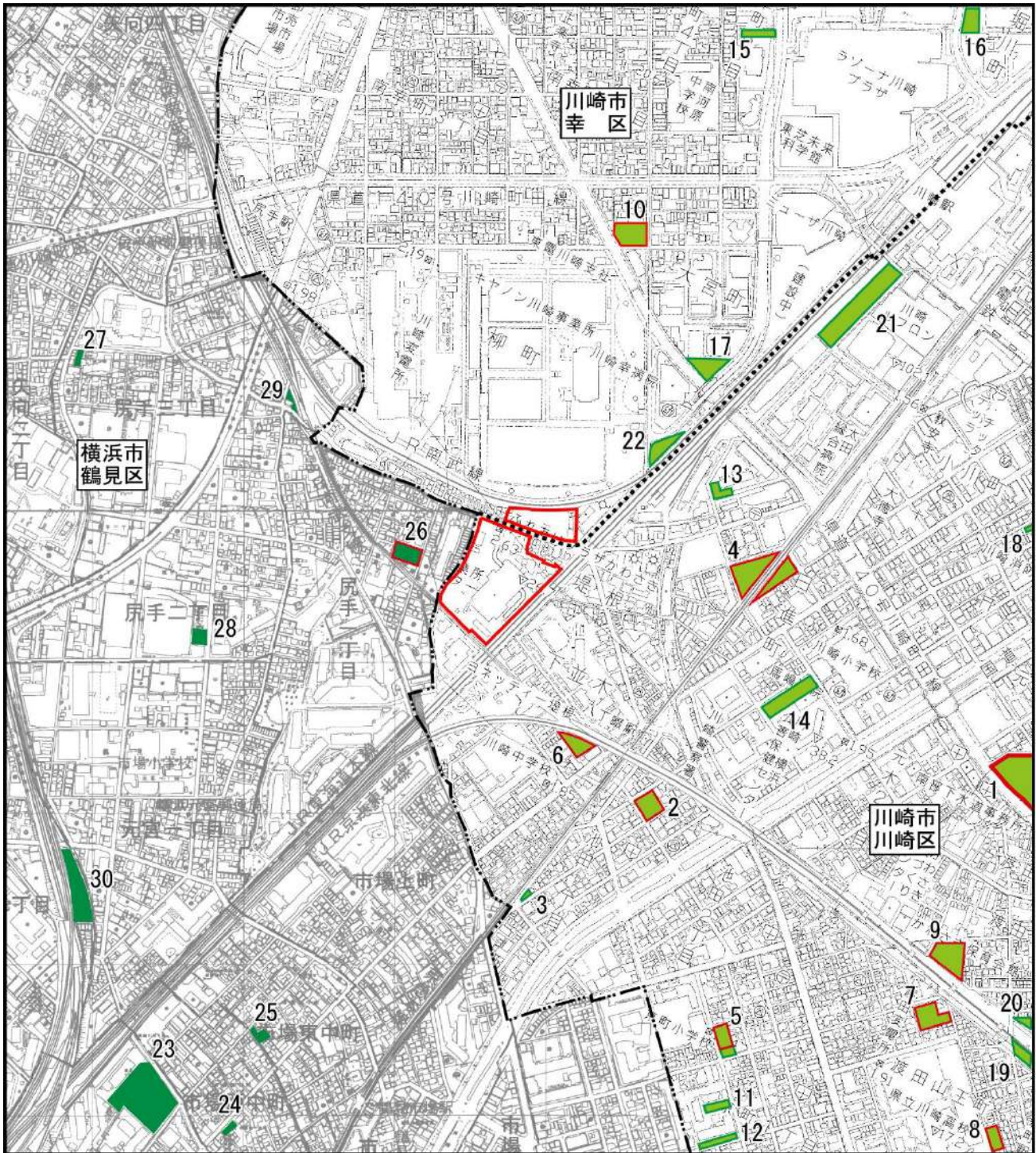
計画地近傍の公園・緑地等としては、計画地西側約60mの尻手公園や計画地南東側約160mの下並木公園、計画地東側約270mの上並木公園等が存在している。

表7-8 計画地及びその周辺の公園・緑地等

	番号	種別	公園名
川崎市	1	近隣	渡田新町公園
	2	街区	池田町公園
	3		池田西公園
	4		上並木公園
	5		京町公園
	6		下並木公園
	7		渡田山王町公園
	8		渡田山王町第2公園
	9		新町公園
	10		柳町公園
	11		京町1丁目公園
	12		京町第3公園
	13		日進町公園
	14		日進町中央公園
	15		中幸町3丁目さくら公園
	16		堀川町公園
	17		西口さんかく公園
	18		南町公園
	19		都市緑地
	20	小田操緑地	
	21	川崎駅東口緑地（ルフロン公園）	
	22	西口さくら緑地	
横浜市	23	近隣	市場旧東海道公園
	24	街区	市場西中町一里塚公園
	25		市場東中町公園
	26		尻手公園
	27		尻手三丁目公園
	28		尻手二丁目第二公園
	29		尻手二丁目公園
	30	元宮二丁目公園	

出典：「川崎区内の公園緑地」（川崎市ホームページ）  
「幸区内の公園緑地」（川崎市ホームページ）  
「公園 横浜市の都市公園データ集」（横浜市ホームページ）





凡 例

- 計画地
- 市境
- 区境

川崎市

- 都市計画公園等
- 開設又は整備中の公園等

横浜市

- 都市計画公園・緑地
- 都市公園

出典：「川崎市公園・緑地等位置図」（令和2年1月 川崎市建設緑政局）  
 「横浜市公園緑地配置図」（平成29年7月 横浜市環境創造局）  
 「川崎区内の公園緑地」（川崎市ホームページ）  
 「幸区内の公園緑地」（川崎市ホームページ）  
 「公園 横浜市の都市公園データ集」（横浜市ホームページ）

注）図中の番号は表 7-8 と一致する。

この地図は、「川崎市1：10,000地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。

図7-17 公園・緑地等分布図



1 : 10,000



## (9) 史跡・文化財の状況

計画地及びその周辺の指定史跡・指定文化財等の状況は、表7-9及び図7-18に示すとおりである。

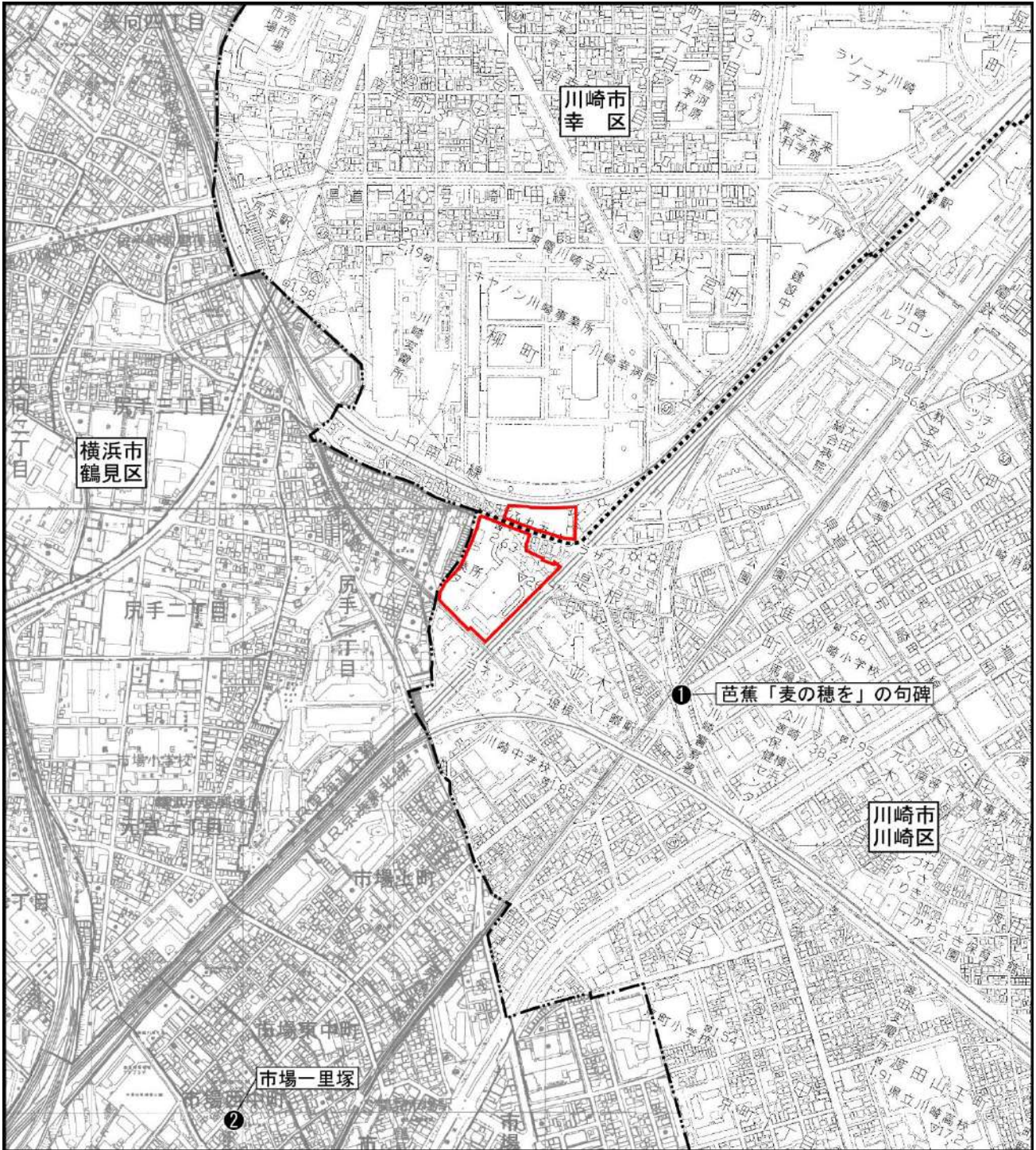
計画地南東側約290mの位置には、川崎市地域文化財及び景観資源である「芭蕉「麦の穂を」の句碑」が存在している。

なお、計画地及びその周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表7-9 指定史跡・指定文化財等

No.	市	区	分類	種類	名称	所有者	所在地
1	川崎市	川崎区	有形文化財	歴史資料	芭蕉「麦の穂を」の句碑	-	川崎区日進町 11-9
2	横浜市	鶴見区	地域史跡名勝天然記念物	史跡	市場一里塚	熊野神社	市場西中町 1481

出典：「川崎市地域文化財ガイドブック」（川崎市教育委員会ホームページ）  
「文化財ハマ Site」（横浜市教育委員会ホームページ）  
「文化財・埋蔵文化財」（横浜市ホームページ）



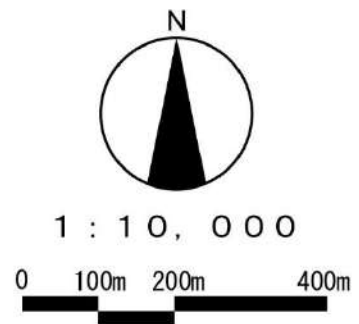
凡 例

- 計画地
- 指定史跡・指定文化財等
- · — 市境
- 区境

出典：「かわさきの文化財」（川崎市教育委員会ホームページ）  
「文化財ハマ Site」（横浜市教育委員会ホームページ）  
「文化財・埋蔵文化財」（横浜市ホームページ）

この地図は、「川崎市 1 : 10,000 地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。

図7-18 指定史跡・指定文化財等



(10) 公害等の状況

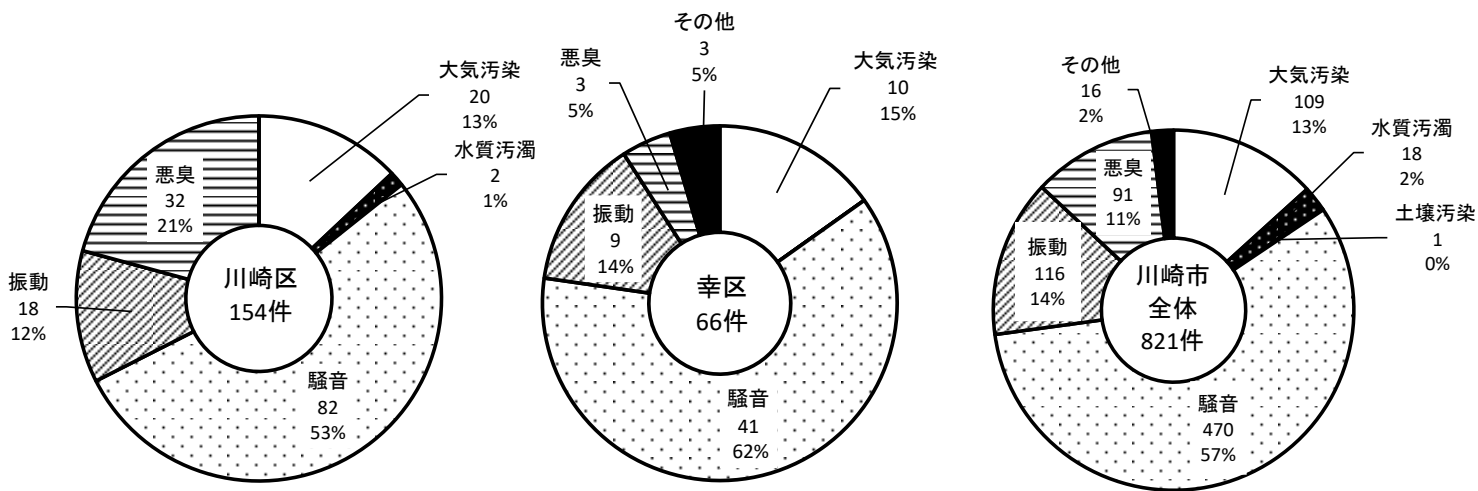
ア 公害苦情の発生状況

令和3年度における公害苦情の発生状況は、表7-10及び図7-19に示すとおりである。川崎区内の苦情発生件数は154件で、市全体821件に対し約19%を占めており、種類別には、騒音に関する苦情が82件（約53%）と最も多くなっている。また、幸区内の苦情発生件数は66件で、市全体821件に対し約8%を占めており、種類別には、川崎区と同様に騒音に関する苦情が41件（約62%）と最も多くなっている

表7-10 公害苦情の発生状況（令和3年度）

市区	種類 計	大気汚染					水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
		ばい煙	粉じん	ガス	その他	小計							
川崎区	154	4	15	0	1	20	2	0	82	18	0	32	0
幸区	66	1	9	0	0	10	0	0	41	9	0	3	3
川崎市全体	821	35	71	0	3	109	18	1	470	116	0	91	16
鶴見区	65	-	-	-	-	15	3	0	23	11	2	11	0
横浜市全体	1,362	-	-	-	-	362	57	0	430	147	2	358	6

出典：「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）  
「横浜市統計書」（横浜市ホームページ）

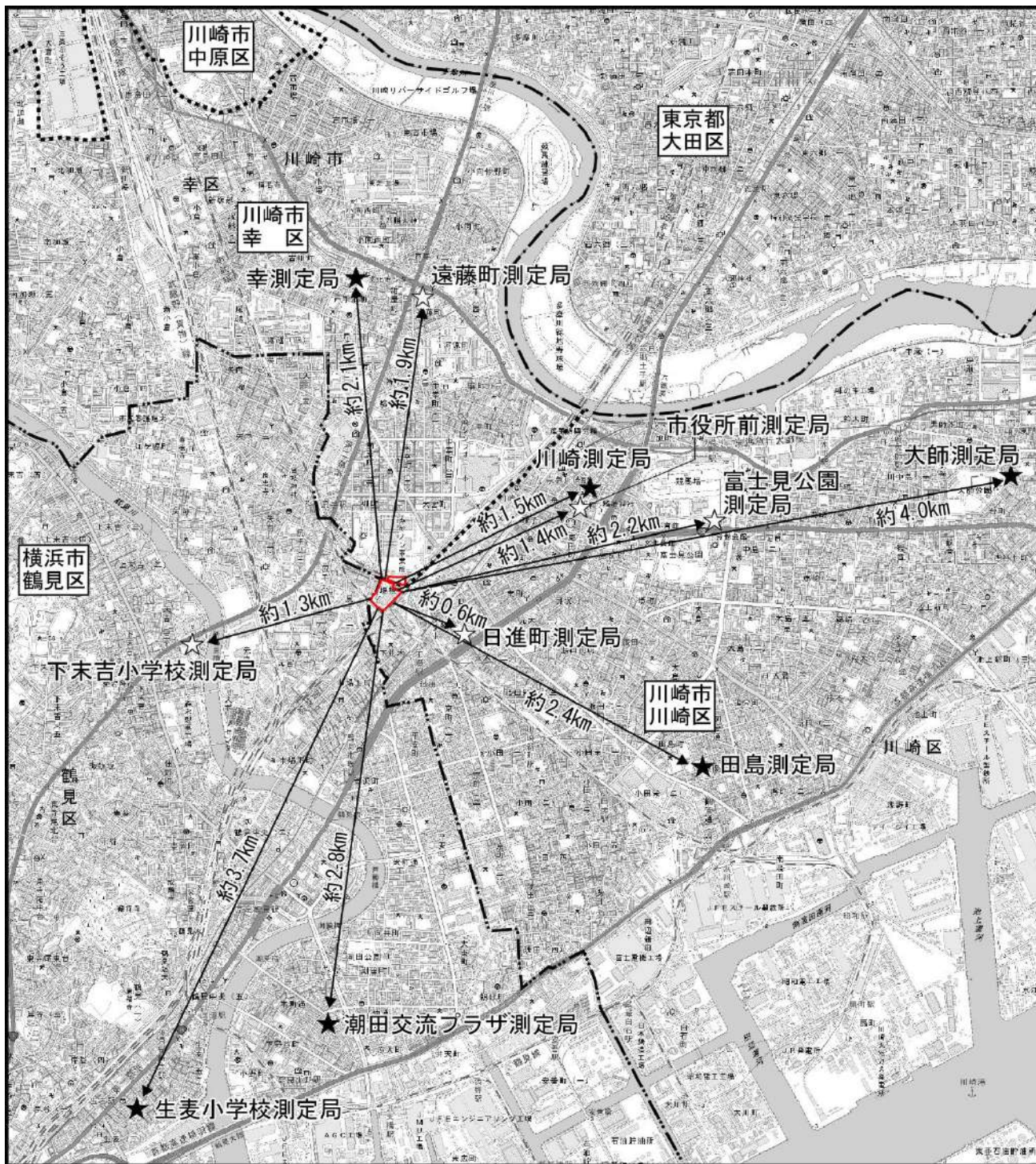


出典：「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）

図7-19 公害苦情の発生状況（令和3年度）

## イ 大気質

計画地周辺の大気質の測定地点として、一般局である田島測定局、川崎測定局、幸測定局、潮田交流プラザ測定局及び生麦小学校測定局と、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）である日進町測定局、市役所前測定局（令和3年2月1日に富士見公園測定局に移設）、富士見公園測定局、遠藤町測定局及び下末吉小学校測定局があげられる。計画地との位置関係は、図7-20に示すとおりである。



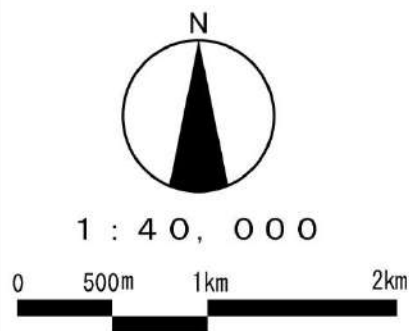
凡 例

- |  |     |   |     |
|--|-----|---|-----|
|  | 計画地 | ★ | 一般局 |
|  | 都県境 | ☆ | 自排局 |
|  | 市境  |   |     |
|  | 区境  |   |     |

出典：「令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和4年7月 川崎市）  
「令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和4年7月 横浜市環境創造局）

この地図は、「電子地形図 25000（川崎、横浜東部）」（国土地理院）を使用したものである。

図7-20 測定局位置図



一般局における二酸化窒素（以下第7章においては「NO<sub>2</sub>」という。）、浮遊粒子状物質（以下第7章においては「SPM」という。）、微小粒子状物質（以下第7章においては「PM2.5」という。）、二酸化硫黄（以下第7章においては「SO<sub>2</sub>」という。）及び光化学オキシダント（以下第7章においては「O<sub>x</sub>」という。）の近年の推移（平成29～令和3年度）は、表7-11(1)、(2)及び図7-21(1)～(5)に示すとおりである。

NO<sub>2</sub>、SPM、PM2.5及びSO<sub>2</sub>については、いずれの測定局ともすべての年度で環境基準を達成しているが、O<sub>x</sub>については、環境基準は非達成となっている。なお、O<sub>x</sub>について近年の環境基準の達成状況が低いのは、当該地域特有ではなく全国的な傾向である。

表7-11(1) 計画地周辺の大気状況（一般局）

測定局	項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	環境基準	
田島	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.019	0.018	0.018	0.016	(0.014)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.039	0.043	0.039	0.041	(0.030)	
		達成評価	○	○	○	○	—	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.015	0.018	0.017	0.016	0.014	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.036	0.040	0.043	0.038	0.032	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	13.8	14.2	13.3	12.6	11.4	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間98%値	32.6	33.2	28.6	30.4	25.1	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
		年間2%除外値	0.006	0.006	0.005	0.003	0.002	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	O <sub>x</sub> (ppm)	昼間1時間値の最高値	0.116	0.184	0.142	0.115	0.138	1時間値が0.06ppm以下であること。
		1時間値が0.12ppm以上の日数	0	2	3	0	1	
		達成評価	×	×	×	×	×	
川崎	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.043	0.043	0.035	0.042	0.037	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.015	0.016	0.014	0.013	0.011	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.037	0.050	0.042	0.036	0.028	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	13.2	13.5	11.8	11.4	9.9	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間98%値	30.4	31.7	26.6	29.3	22.3	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
		年間2%除外値	0.004	0.004	0.004	0.002	0.002	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	O <sub>x</sub> (ppm)	昼間1時間値の最高値	0.139	0.168	0.142	0.130	0.138	1時間値が0.06ppm以下であること。
		1時間値が0.12ppm以上の日数	2	2	1	1	1	
		達成評価	×	×	×	×	×	

表7-11(2) 計画地周辺の大気状況(一般局)

測定局	項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	環境基準	
幸	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.018	0.016	0.016	0.015	0.014	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.042	0.043	0.036	0.040	0.032	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.015	0.016	0.015	0.014	0.012	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.036	0.043	0.039	0.037	0.030	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	12.0	11.6	9.6	8.9	7.6	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間98%値	27.4	28.1	22.0	22.8	18.3	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
		年間2%除外値	0.004	0.005	0.004	0.002	0.002	
		達成評価	○	○	○	○	○	
Ox (ppm)	昼間1時間値の最高値	0.179	0.171	0.156	0.133	0.164	1時間値が0.06ppm以下であること。	
	1時間値が0.12ppm以上の日数	3	4	3	2	2		
	達成評価	×	×	×	×	×		
潮田 交流 プラザ	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.020	0.018	0.018	0.016	0.016	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.043	0.042	0.039	0.039	0.034	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.044	0.044	0.043	0.040	0.033	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	13.1	13.9	12.3	10.7	9.2	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間98%値	28.9	31.1	27.3	25.1	21.2	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
		年間2%除外値	0.008	0.008	0.007	0.004	0.004	
		達成評価	○	○	○	○	○	
Ox (ppm)	昼間1時間値の最高値	0.135	0.201	0.137	0.112	0.128	1時間値が0.06ppm以下であること。	
	1時間値が0.12ppm以上の日数	1	2	1	0	1		
	達成評価	×	×	×	×	×		
生麦 小学校	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.041	0.042	0.037	0.038	0.034	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.020	0.019	0.018	0.018	0.016	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.047	0.047	0.047	0.045	0.033	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	Ox (ppm)	昼間1時間値の最高値	0.138	0.209	0.129	0.116	0.137	昼間のすべての1時間値が0.06ppm以下であること。
		1時間値が0.12ppm以上の日数	2	2	2	0	1	
		達成評価	×	×	×	×	×	

注1) NO<sub>2</sub>については、日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。  
注2) SPMについては、日平均値の年間2%除外値が環境基準(長期的評価)を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。ただし、日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.10mg/m<sup>3</sup>を超過した場合は、環境基準(長期的評価)非達成となる。  
注3) PM2.5については、年平均値及び日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。  
注4) SO<sub>2</sub>については、日平均値の年間2%除外値が環境基準(長期的評価)を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。ただし、日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.04ppmを超過した場合は、環境基準(長期的評価)非達成となる。  
注5) Oxについては、1時間値が全て環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。  
注6) ( )は有効測定時間が年間6,000時間に満たなかった測定結果のため、参考値としている。  
出典:「平成29～令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和4年7月 川崎市)  
「平成29～令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和4年7月 横浜市環境創造局)



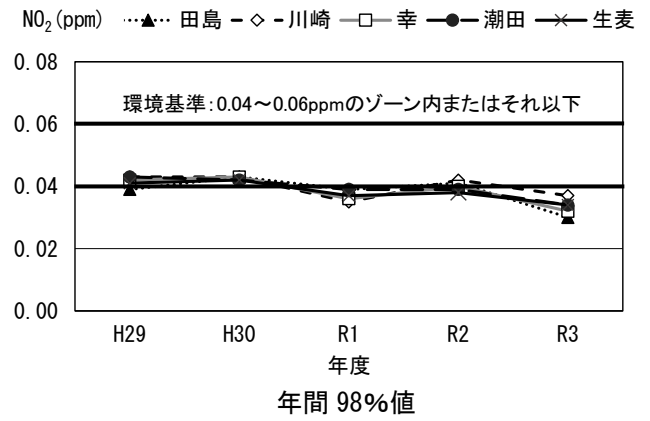
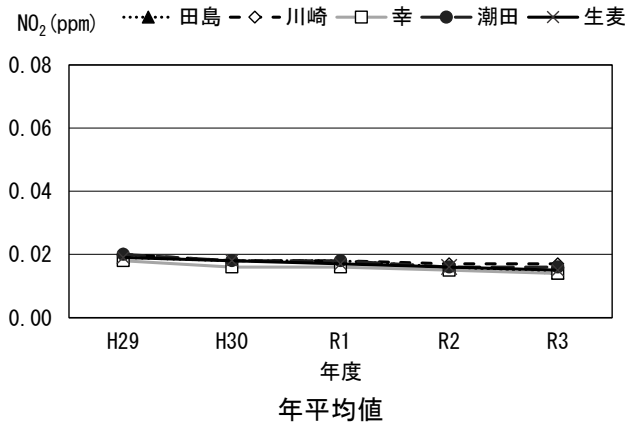


図7-21 (1) 一般局におけるNO<sub>2</sub>の近年の推移

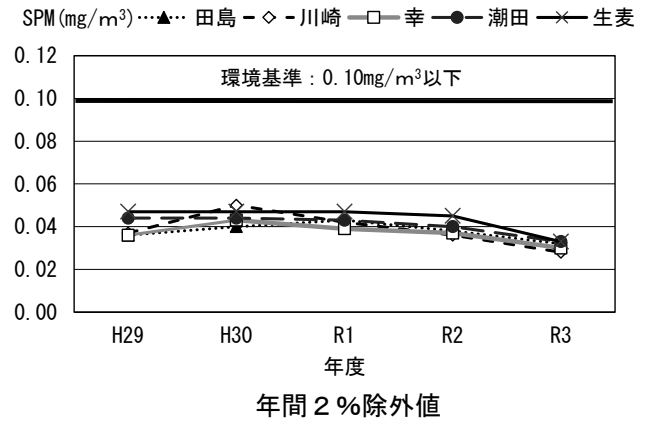
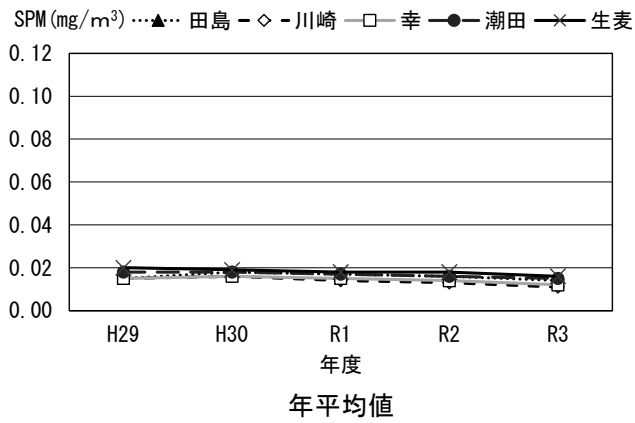


図7-21 (2) 一般局におけるSPMの近年の推移

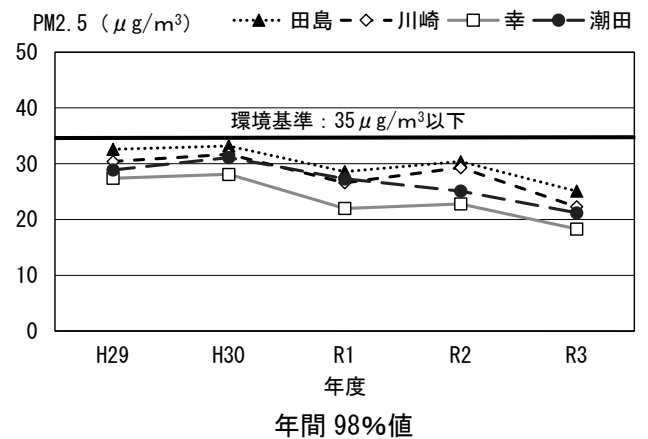
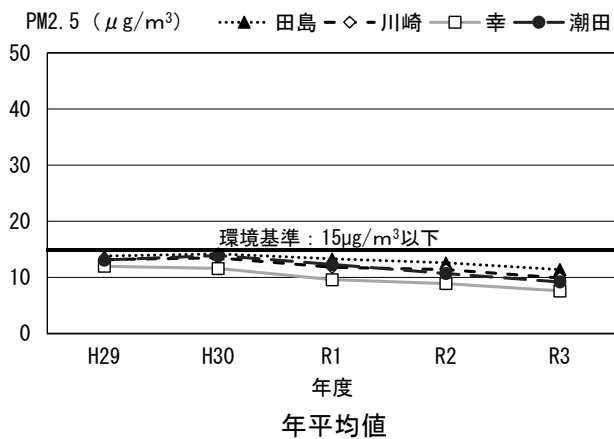


図7-21 (3) 一般局におけるPM2.5の近年の推移

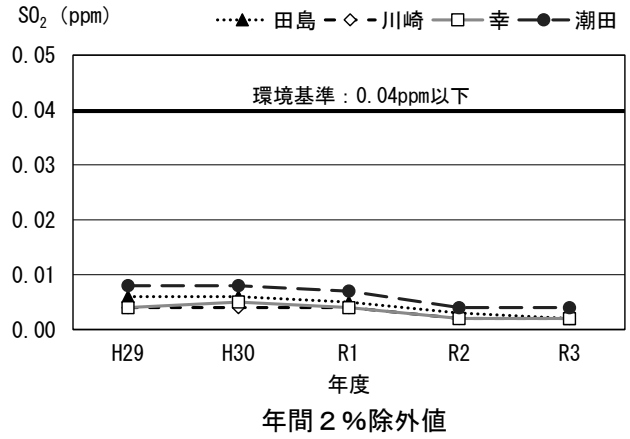
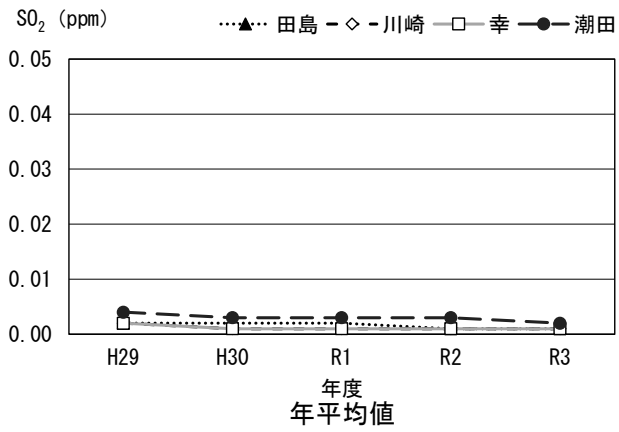
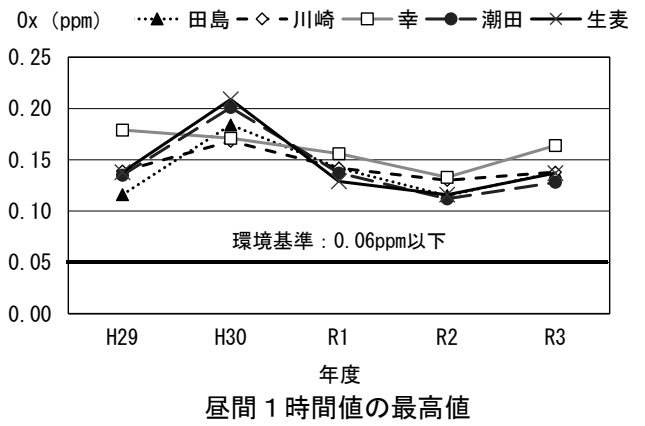
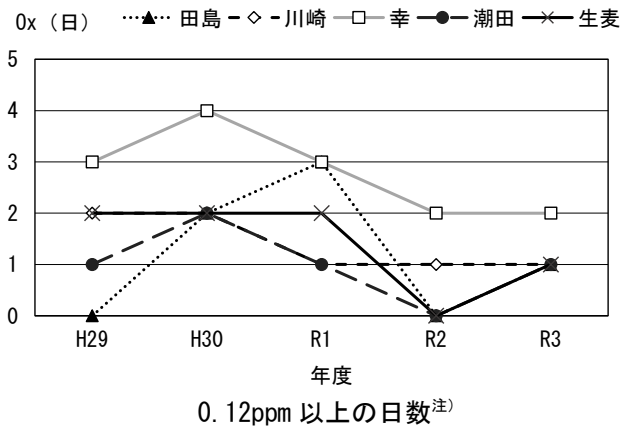


図7-21 (4) 一般局におけるSO<sub>2</sub>の近年の推移



注) 注意報発令基準は、「オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件から見てその状況が継続すると認められるとき」である。

図7-21 (5) 一般局におけるO<sub>3</sub>の近年の推移

出典：「令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和4年7月 川崎市）  
 「令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和4年7月 横浜市環境創造局）

自排局におけるNO<sub>2</sub>、SPM及びPM2.5の近年の推移（平成29～令和3年度）は、表7-12(1)、(2)及び図7-22(1)～(3)に示すとおりである。

NO<sub>2</sub>、SPM及びPM2.5について、すべての測定局でいずれの年度も環境基準を達成している。

表7-12(1) 計画地周辺の大気状況（自排局）

測定局	項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	環境基準	
日進町	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.022	0.019	0.019	0.018	0.017	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.042	0.043	0.037	0.041	0.035	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.014	0.015	0.013	0.012	0.011	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.035	0.038	0.036	0.033	0.027	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	13.1	14.0	11.5	9.4	8.3	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下。
		年間98%値	31.2	31.8	25.8	23.0	18.8	
		達成評価	○	○	○	○	○	
市役所前 <sup>注4)</sup>	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.023	0.020	0.020	(0.017)	—	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.046	0.044	0.038	(0.031)	—	
		達成評価	○	○	○	—	—	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.018	0.019	0.017	(0.017)	—	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.042	0.046	0.041	(0.040)	—	
		達成評価	○	○	○	—	—	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	12.6	12.6	11.7	(10.6)	—	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下。
		年間98%値	28.6	28.5	26.4	(23.9)	—	
		達成評価	○	○	○	—	—	
富士見公園 <sup>注4)</sup>	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	—	—	—	(0.020)	0.019	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	—	—	—	(0.039)	0.036	
		達成評価	—	—	—	—	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	—	—	—	(0.016)	0.015	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	—	—	—	(0.053)	0.041	
		達成評価	—	—	—	—	○	
	PM2.5 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値	—	—	—	(11.8)	9.6	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ年間にわたる日平均値について、98%値が35μg/m <sup>3</sup> 以下。
		年間98%値	—	—	—	(29.2)	22.9	
		達成評価	—	—	—	—	○	
遠藤町	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.030	0.027	0.026	0.024	0.023	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.051	0.053	0.046	0.047	0.041	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.015	0.016	0.014	0.013	0.011	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2%除外値	0.034	0.040	0.033	0.035	0.027	
		達成評価	○	○	○	○	○	

表7-12(2) 計画地周辺の大気の状態（自排局）

測定局	項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	環境基準	
下末吉 小学校	NO <sub>2</sub> (ppm)	年平均値	0.021	0.019	0.020	0.018	0.019	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppmまでのゾーン内又は それ以下であること。
		年間98%値	0.045	0.043	0.040	0.043	0.038	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	0.022	0.018	0.016	0.015	0.014	1時間値の1日平均値が0.10mg/ m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		年間2% 除外値	0.049	0.043	0.050	0.040	0.033	
		達成評価	○	○	○	○	○	

注1) NO<sub>2</sub>については、日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。

注2) SPMについては、日平均値の年間2%除外値が環境基準（長期的評価）を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。ただし、日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.10mg/m<sup>3</sup>を超過した場合は、環境基準（長期的評価）非達成となる。

注3) PM<sub>2.5</sub>については、年平均値及び日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。

注4) 令和3(2021)年2月1日に市役所前測定局から富士見公園測定局へ移設した。

注5) ( )は有効測定時間が年間6,000時間に満たなかった測定結果のため、参考値としている。

出典：「平成29～令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和4年7月 川崎市）

「平成29～令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和4年7月 横浜市環境創造局）

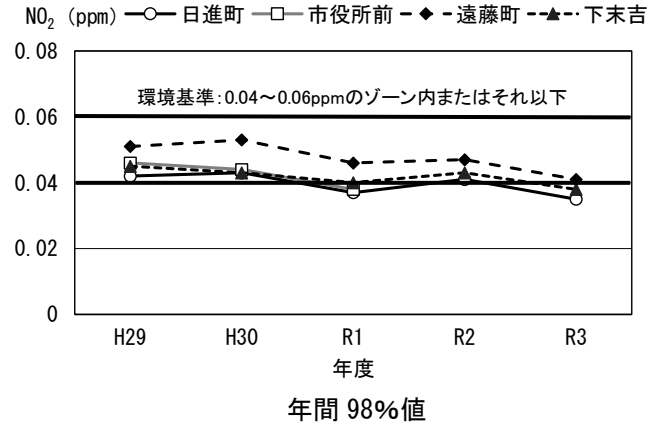
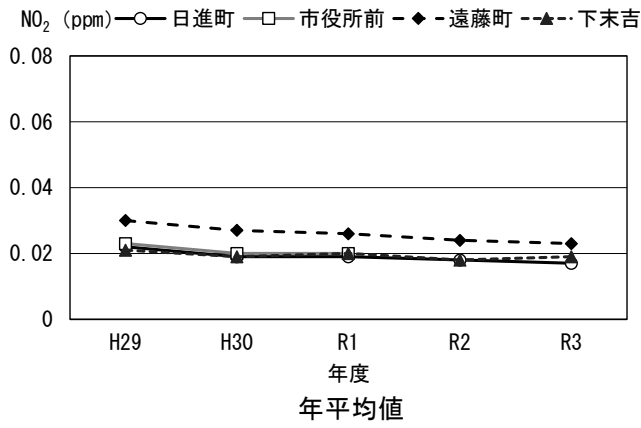


図7-22(1) 自排局におけるNO<sub>2</sub>の近年の推移

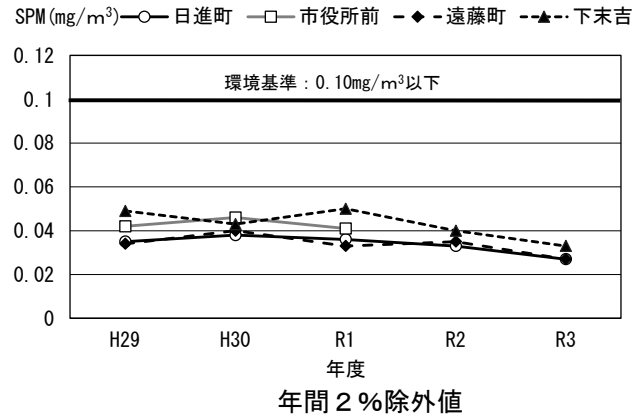
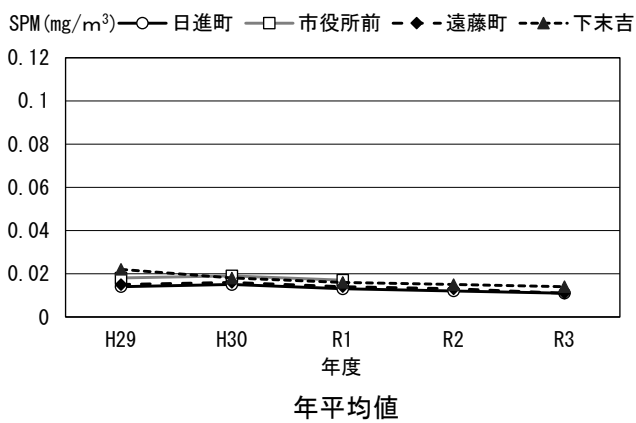
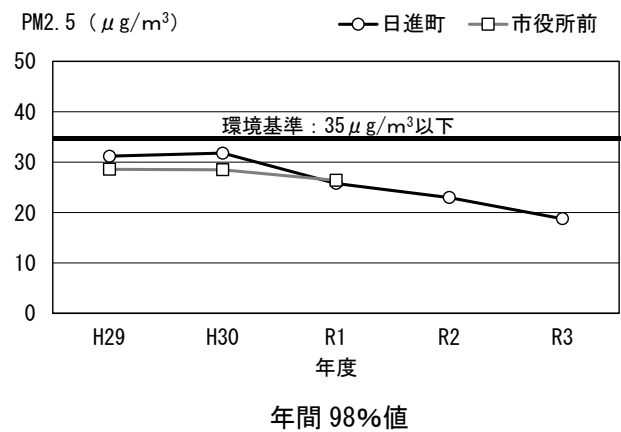
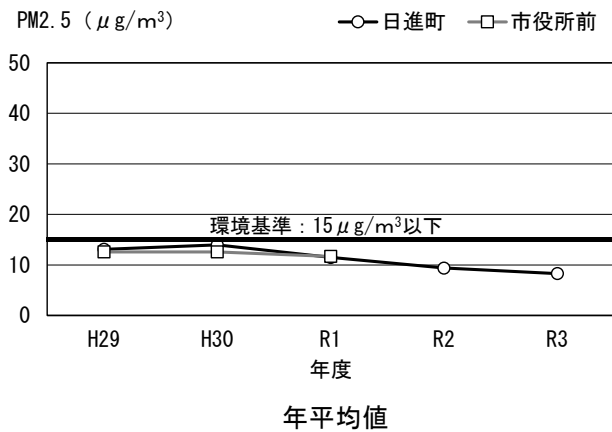


図7-22(2) 自排局におけるSPMの近年の推移



注) 令和3(2021)年2月1日に市役所前測定局から富士見公園測定局へ移設した。

図7-22(3) 自排局におけるPM2.5の近年の推移

出典: 「令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和4年7月 川崎市)  
「令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和4年7月 横浜市環境創造局)

ウ 化学物質

計画地周辺では、平成30年度に一般環境大気のダイオキシン類調査が実施されており、その調査結果は表7-13(1)に、調査地点は図7-23に示すとおりである。調査結果をみると、いずれの地点とも環境基準を達成している。なお、土壌のダイオキシン類調査については、計画地周辺で実施されている地点はない。

また、有害大気汚染物質等調査が大師測定局及び潮田交流プラザ測定局（132ページ参照）で行われており、令和3年度の調査結果は表7-13(2)に示すとおりである。環境基準や指針値が定められている物質については、いずれも環境基準及び指針値を達成している。

表7-13(1) ダイオキシン類調査結果（堤根処理センター周辺<sup>注1)</sup>）

No.	調査地点		試料採取日	環境基準
			H30. 7. 20~7. 27	
1	川崎区	京町小学校	0.021 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup>
2	幸区	南河原小学校	0.014 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	
3	幸区	南加瀬小学校	0.011 pg-TEQ/m <sup>3注2)</sup>	
4	川崎区	さくら小学校	0.048 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	

注1) ごみ処理センター周辺の環境濃度を把握するため、堤根処理センター周辺で調査を実施していた。なお、ごみ処理センター周辺での調査については、環境基準と比較して低濃度かつ測定局等と同程度の濃度で推移していたことから、平成30年度で終了している。

注2) 試料採取期間中に採取容器が異常停止したことにより、総吸引量がおよそ3割不足していたため、参考値としている。

出典：「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和元年7月 川崎市）

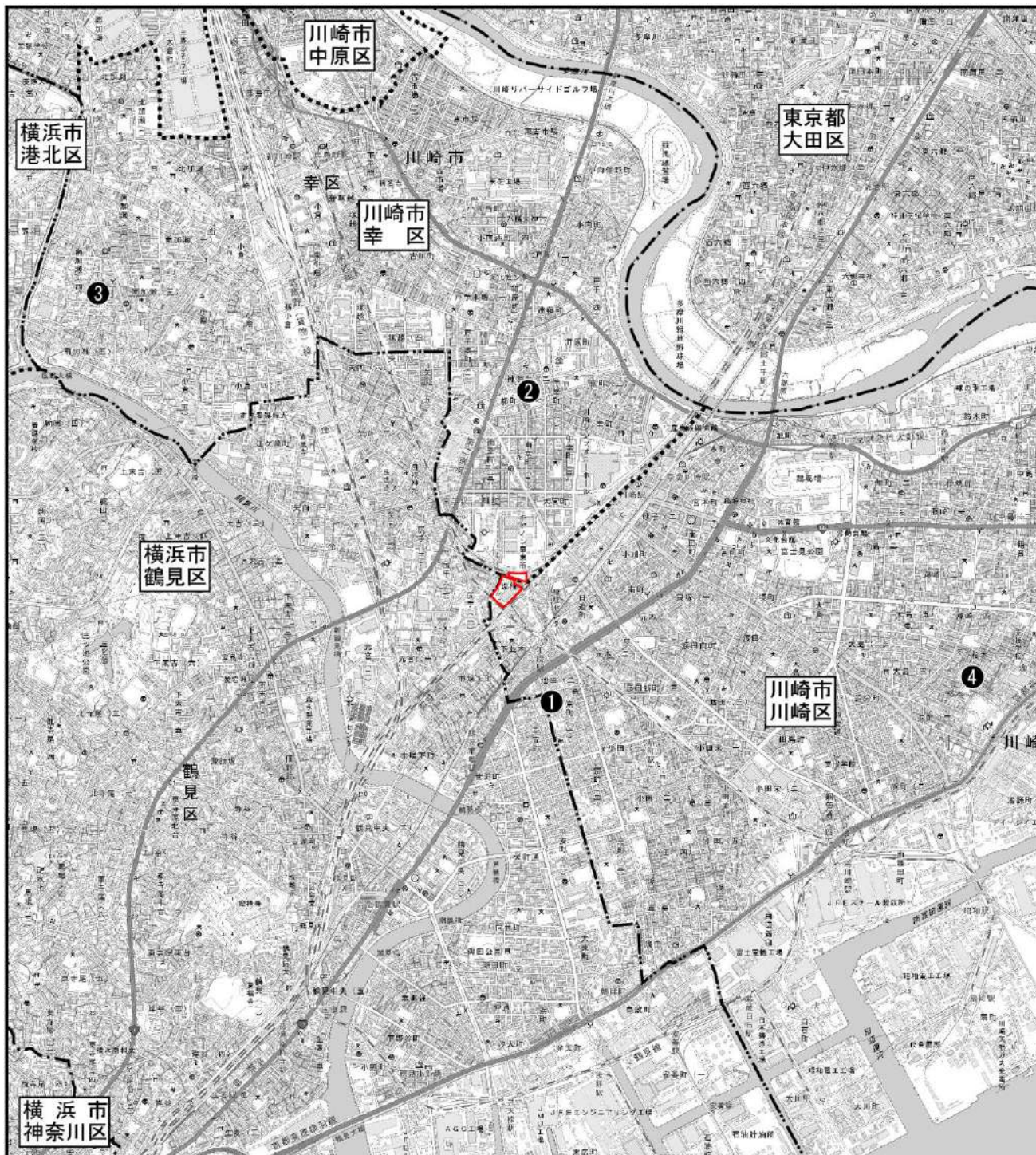
表7-13(2) 有害大気汚染物質等調査結果（年平均値：令和3年度）

単位：μg/m<sup>3</sup>

測定物質	大師測定局		潮田交流プラザ測定局	
	測定結果	環境基準 (指針値)	測定結果	環境基準 (指針値)
ベンゼン	1.9	3	0.72	3
トリクロロエチレン	0.82	130	0.46	130
テトラクロロエチレン	0.31	200	0.15	200
ジクロロメタン	1.5	150	1.5	150
アクリロニトリル	0.27	(2)	0.096	(2)
アセトアルデヒド	3.5	(120)	2.2	(120)
塩化ビニルモノマー	0.060	(10)	0.052	(10)
塩化メチル	1.5	(94)	1.2	(94)
クロロホルム	0.19	(18)	0.19	(18)
1,2-ジクロロエタン	0.11	(1.6)	0.097	(1.6)
水銀及びその化合物	0.0021	(0.04)	0.0021	(0.04)
ニッケル化合物	0.0085	(0.025)	0.0039	(0.025)
ヒ素及びその化合物	0.0010	(0.006)	0.00059	(0.006)
1,3-ブタジエン	0.35	(2.5)	0.19	(2.5)
マンガン及びその化合物	0.068	(0.14)	0.019	(0.14)
ホルムアルデヒド	3.7	—	2.8	—
ベリリウム及びその化合物	0.000032	—	0.0000091	—
クロム及び三価クロム化合物	0.014	—	0.007	—
六価クロム化合物	0.00022	—		
ベンゾ[a]ピレン	0.0011	—	0.00012	—
酸化エチレン	0.098	—	0.088	—
トルエン	5.0	—	4.9	—
四塩化炭素	—	—	0.41	—
1,2-ジクロロプロパン	—	—	0.037	—

出典：「令和3年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和4年7月 川崎市）

「令和3年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（令和4年7月 横浜市環境創造局）



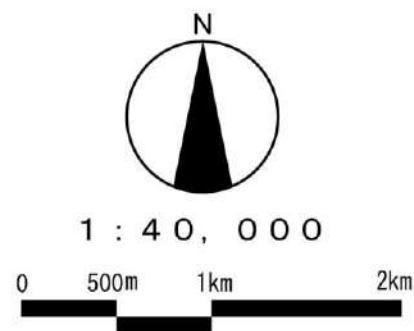
凡例

- 計画地
- — 都県境
- · — 市境
- 区境
- ダイオキシン類調査地点

出典：「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和元年7月 川崎市）  
 注）図中の番号は表7-13(1)と一致する。

この地図は、「電子地形図25000（川崎、横浜東部）」（国土地理院）を使用したものである。

図7-23 ダイオキシン類調査地点



## エ 悪臭

「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）によると、川崎区と幸区における令和3年度の悪臭苦情はそれぞれ32件及び3件となっている。

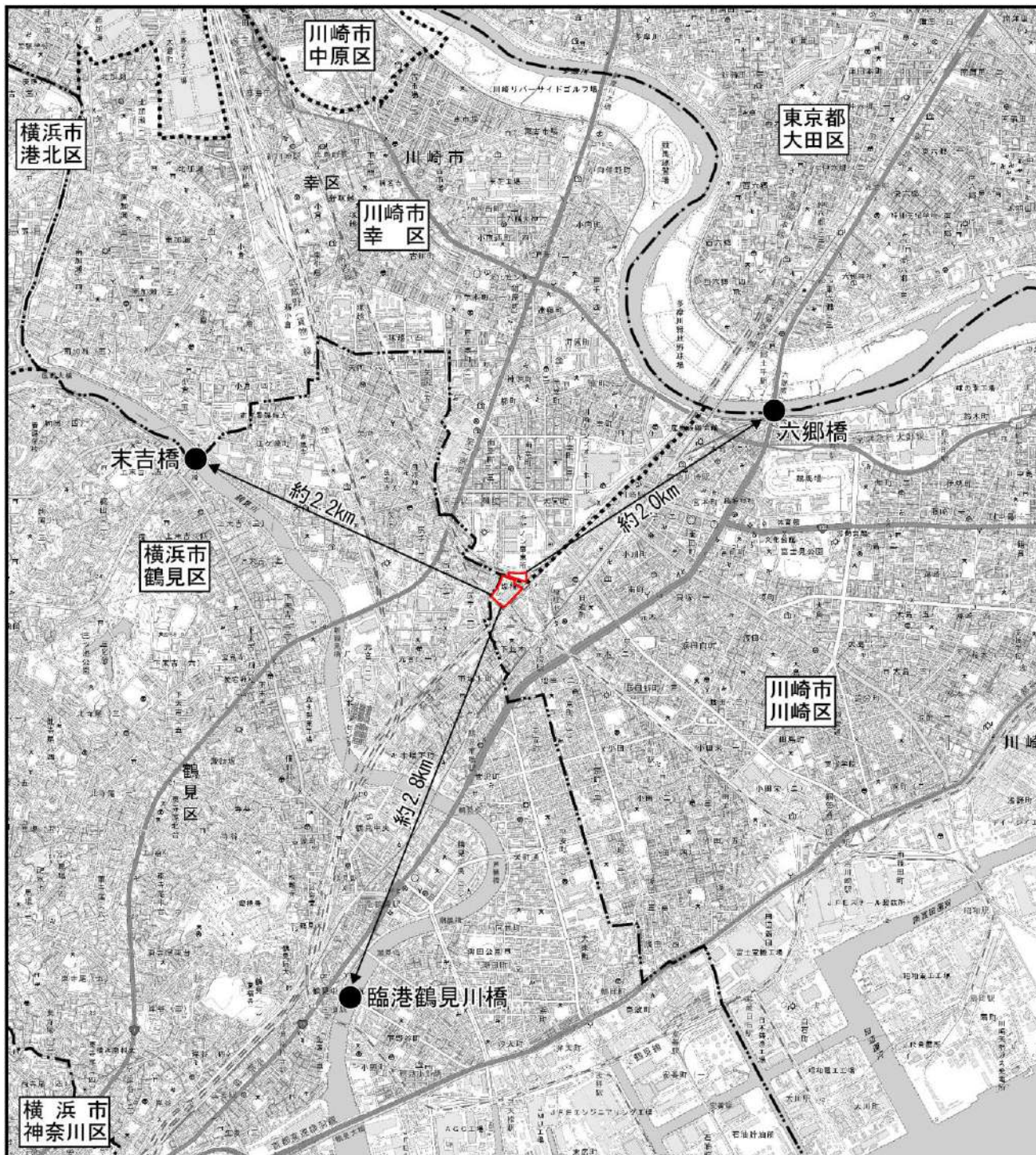
既存の堤根処理センターでは、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に規定されている敷地境界線における臭気指数について、隔年で調査を実施しており、「環境報告書2021（令和3）年度版」（川崎市環境局 堤根処理センター）によると、令和2年度の調査結果は、10未満（規制基準：昼間18以下）となっている。

## オ 水質汚濁

計画地周辺の公共用水域として、計画地から北東側約2kmの多摩川の六郷橋、計画地から北西側約2.2kmの鶴見川の末吉橋、南西側約2.8kmの臨港鶴見川橋において、水質調査が行われている。水質調査地点は、図7-24に示すとおりである。

「令和3年 関東地方一級河川の水質現況」（令和4年7月 国土交通省関東地方整備局）によると、令和3年度のBOD（75%値）は、六郷橋で4.3mg/L、末吉橋で2.1mg/L、臨港鶴見川橋で1.9mg/Lとなっており、六郷橋では環境基準を達成していないものの、末吉橋及び臨港鶴見川橋では環境基準を達成している。





凡 例

- 計画地
- 水質調査地点
- 都県境
- - - 市境
- ..... 区境

出典：「水文水質データベース」（国土交通省ホームページ）

この地図は、「電子地形図 25000（川崎、横浜東部）」（国土地理院）を使用したものである。



1 : 40, 000



図7-24 水質調査地点

カ 騒音及び振動

計画地及びその周辺の令和3年度における道路交通騒音の調査地点は図7-25に、調査結果は表7-14に示すとおりである。

また、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出状況は、表7-15(1)、(2)に示すとおりである。

計画地及びその周辺における主な騒音及び振動の発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自動車交通、JR東海道本線やJR京浜東北線、JR南武線等の鉄道などがあげられる。

表7-14 道路交通騒音調査結果（令和3年度）

単位：デシベル

調査地点	No.	騒音レベル		評価区間			評価対象戸数(戸)	昼夜とも基準値以下(%)	環境基準	
		昼間	夜間	起点	終点	区間延長(km)			昼間	夜間
県道川崎町田線	A	70 (○)	66 (×)	川崎市川崎区日進町22	川崎市川崎区日進町37	0.6	2,083	97.7	70 以下	65 以下
	B	68 (○)	66 (×)	川崎市幸区大宮町31	川崎市幸区柳町3-1	0.4	1,013	96.7		
	C	68 (○)	65 (○)	川崎市幸区柳町3-1	川崎市幸区柳町10	0.2	1,359	94.8		

注1) ( ) は、環境基準との比較を示す。なお、環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。

注2) 評価区間とは、自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間に分割された道路に面する地域のこと。

出典：「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）

表7-15(1) 「騒音規制法」に基づく特定施設届出状況

<令和4年3月31日現在>

名 称		地 区		
		川崎区	幸区	川崎市
工場・事業場		378	144	1,214
特 定 施 設	金 属 加 工 機 械	320	106	1,075
	空 気 圧 縮 機 及 び 送 風 機	2,368	1,604	7,206
	土 石 用 破 碎 機 等	16	0	33
	建 設 用 資 材 製 造 機 械	6	0	20
	木 材 加 工 機 械	36	9	81
	印 刷 機 械	37	37	206
	合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	55	63	505
	合 計	2,838	1,819	9,126

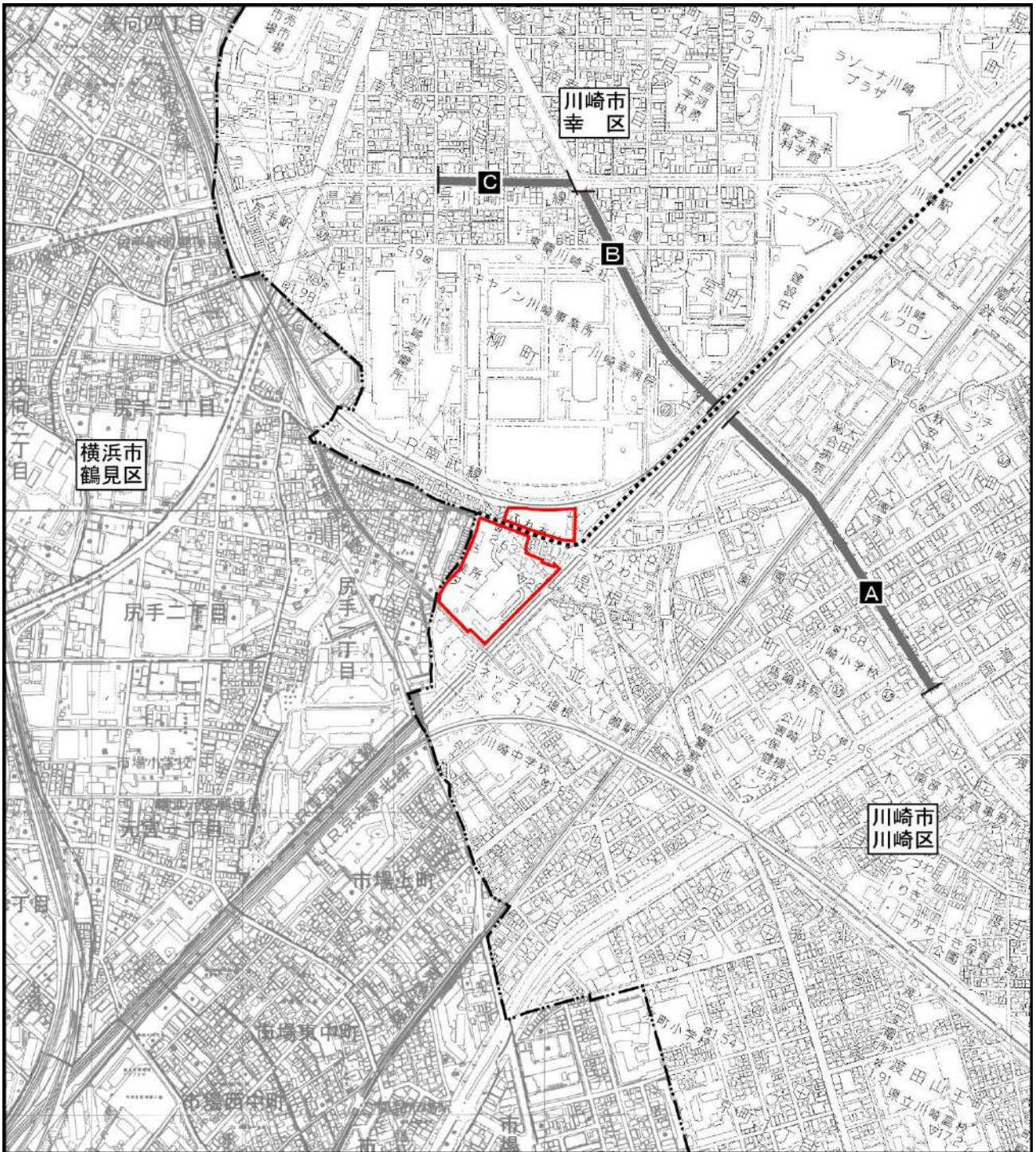
出典：「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）

表7-15(2) 「振動規制法」に基づく特定施設届出状況

<令和4年3月31日現在>

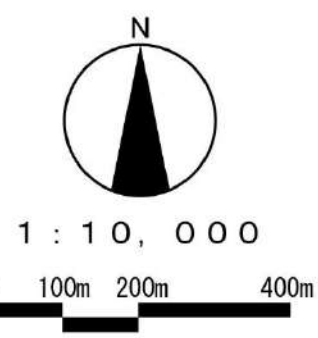
名 称		地 区		
		川崎区	幸区	川崎市
工場・事業場		188	69	622
特 定 施 設	金 属 加 工 機 械	344	193	1,543
	圧 縮 機	304	108	760
	土 石 用 破 碎 機 等	13	0	22
	木 材 加 工 機 械	0	0	1
	印 刷 機 械	16	9	100
	ゴ ム 練 用 又 は 合 成 樹 脂 練 用 ロ ー ル 機	0	0	1
	合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	35	41	345
	合 計	712	351	2,772

出典：「令和4年度 環境局事業概要－公害編－」（令和5年3月 川崎市）



凡例

- 計画地
- · — · 市境
- 区境
- |—| 評価区間
- 調査地点



出典：「令和4年度 環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月 川崎市）

この地図は、「川崎市1：10,000地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。

図7-25 騒音調査地点

## キ 土壌汚染

計画地のうち堤根敷地については、堤根処理センターの建設以前は、田及び荒地であった。昭和15年にごみ焼却場である堤根清掃作業所（22.5 t /24 h）が竣工し、その後、昭和54年3月に既存の堤根処理センター（600 t /24 h）が建設され、現在に至っている。柳町敷地については、昭和11年以前は田及び荒地であり、昭和19年以降に事業用地として利用されていた。昭和54年には川崎市清掃局の駐車場として利用され、その後、平成元年以降は倉庫等が建設され、堤根処理センターの駐車場及び資源物等回収拠点として利用されている。

また、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域並びに「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく汚染区域に指定されている地点は計画地内にはなく、周辺の地点としては、形質変更時要届出区域として川崎区日進町にある事業所敷地（日進町5番1、5番2の一部）が指定されている。

## ク 地盤沈下

計画地周辺の水準点位置は図7-26に、水準点の近年の推移は表7-16に示すとおりである。

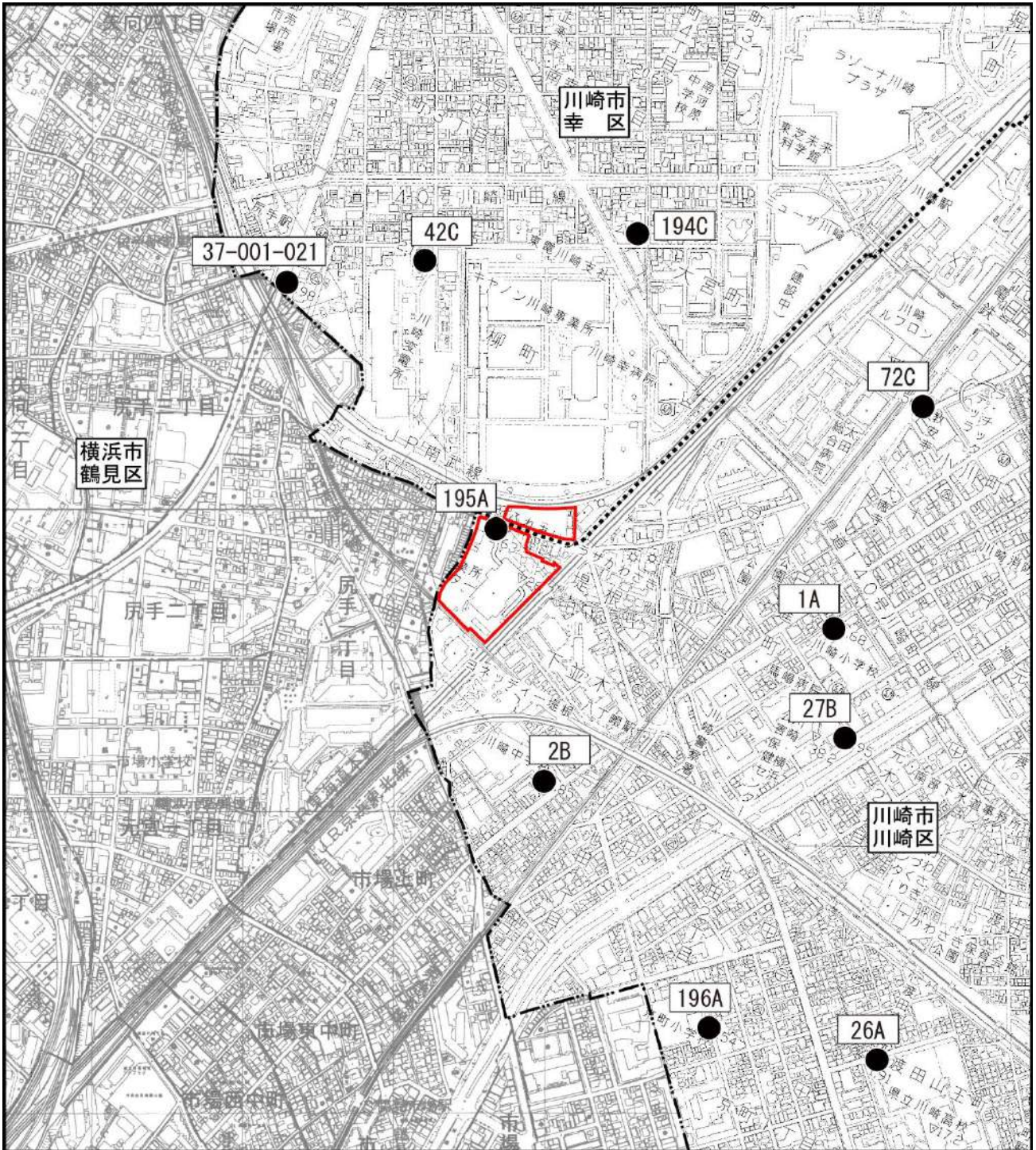
計画地周辺における近年の推移をみると、平成29～令和3年度までの5年間の年間沈下量は、最大で-4.9mmとなっており、地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以上を下回っている。また、計画地内にある水準点（地点番号195A）における経年変化をみると最大で-4.8mmとなっている。

なお、横浜市では平成28年度以降、計画地周辺の水準点で測量を実施していない。

表7-16 水準点の近年の推移（平成29～令和3年度）

番号	地点	住所	項目	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
1A	川崎小学校	川崎区 日進町 20-1	標高 (m)	1.6869	1.6835	1.6866	1.6861	1.6874
			変動 (mm)	-2.8	-3.4	3.1	-0.5	1.3
26A	神奈川県立川崎 高等学校	川崎区 渡田山 王町 22- 6	標高 (m)	1.9109	1.9073	1.9117	1.9108	1.9138
			変動 (mm)	-4.2	-3.6	4.4	-0.9	3.0
195A	川崎生活環境 事業所	川崎区 堤根 52	標高 (m)	2.6298	2.6275	2.6313	2.6305	2.6333
			変動 (mm)	-4.8	-2.3	3.8	-0.8	2.8
196A	京町小学校	川崎区 京町 1- 1-4	標高 (m)	1.5441	1.5407	1.5438	1.5435	1.5463
			変動 (mm)	-3.3	-3.4	3.1	-0.3	2.8
2B	川崎中学校	川崎区 下並木 50	標高 (m)	1.8489	1.8469	1.8508	1.8500	1.8519
			変動 (mm)	-4.9	-2.0	3.9	-0.8	1.9
27B	川崎日進市街地 住宅	川崎区 日進町 23-1	標高 (m)	1.9486	1.9451	1.9488	1.9478	1.9487
			変動 (mm)	-3.4	-3.5	3.7	-1.0	0.9
42C	東京電力パワー グリッド(株)川崎 支社川崎別館川 崎制御所	幸区柳 町 68-2	標高 (m)	2.1879	2.1856	2.1891	2.1878	2.1919
			変動 (mm)	-2.8	-2.3	3.5	-1.3	4.1
72C	チネグランデ先 緑地	川崎区 小川町 1-26 先	標高 (m)	1.5617	1.5586	1.5596	1.5601	1.5611
			変動 (mm)	-2.2	-3.1	1.0	0.5	1.0
194C	柳町公園	幸区柳町 42	標高 (m)	1.4215	1.4186	1.4223	1.4209	1.4246
			変動 (mm)	-2.3	-2.9	3.7	-1.4	3.7
37- 001- 021	南武線高架	幸区柳 町 58 先	標高 (m)	1.9911	1.9888	1.9922	1.9909	1.9949
			変動 (mm)	-3.1	-2.3	3.4	-1.3	4.0

出典：「地盤情報 市内の標高」(川崎市ホームページ)  
「ガイドマップかわさき」(川崎市ホームページ)



凡例

- 計画地
- 水準点
- - - 市境
- ..... 区境

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市ホームページ）

この地図は、「川崎市1：10,000地形図（川崎区図）」（川崎市）、「横浜市行政区図（鶴見区図）」（横浜市）を使用したものである。

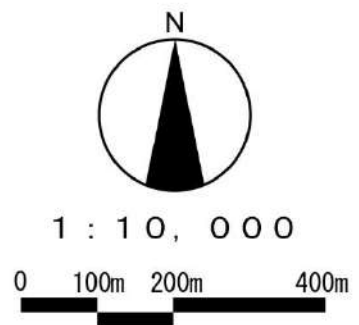


図7-26 水準点位置

(11) 法令等の状況

ア 関連する法令等

本事業に関わりのある環境関連及び対象事業関連の法令、条例、要綱、計画等は、表7-17(1)、(2)に示すとおりである。

表7-17(1) 関連する法令等

区 分		法令、条例、要綱、計画等の名称	備 考	
環 境 関 連	環境全般	環境基本法	平成5年11月19日法律第91号	
		第五次環境基本計画	平成30年4月17日閣議決定	
		川崎市環境基本条例	平成3年12月25日条例第28号	
		川崎市環境基本計画(2021～2030)	令和3年2月改定	
	環境影響評価	川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日条例第48号	
		地域環境管理計画	令和3年3月改定 川崎市	
		川崎市環境影響評価等技術指針	令和3年3月改訂	
	温室効果ガス	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月9日法律第117号	
		川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成21年12月24日条例第52号	
		川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和4年3月改定	
		エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	昭和54年6月22日法律第49号	
		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 かわさきカーボンゼロチャレンジ2050	平成27年7月8日法律第53号 令和2年11月12日策定	
	公害防止等生活環境の保全	全 般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日条例第50号
			開発行為等に関する工事公害の防止に関する指針	平成12年12月20日条例第50号 川崎市
			環境への負荷の低減に関する指針	平成22年5月1日条例第50号 川崎市
			川崎市大気・水環境計画	令和4年3月策定
		大気汚染 悪 臭	大気汚染防止法	昭和43年6月10日法律第97号
			悪臭防止法	昭和46年6月1日法律第91号
		水質汚濁	水質汚濁防止法	昭和45年12月25日法律第138号
			下水道法	昭和33年4月24日法律第79号
川崎市下水道条例			昭和36年3月31日条例第18号	
ダイオキシン類		ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年7月16日法律第105号	
地盤沈下		工業用水法	昭和31年6月11日法律第146号	
土壌対策		土壌汚染対策法	平成14年5月29日法律第53号	
騒 音		騒音規制法	昭和43年6月10日法律第98号	
振 動	振動規制法	昭和51年6月10日法律第64号		
廃棄物等	循環型社会形成推進基本法	平成12年6月2日法律第110号		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年12月25日法律第137号		
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年5月31日法律第104号		
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成3年4月26日法律第48号		
	建設副産物適正処理推進要綱	平成14年5月30日改正 国土交通省		
	建設廃棄物処理指針(平成22年度版)	平成23年3月 環境省		
	建設廃棄物の適正管理の手引き	令和4年3月 川崎市		
	川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成4年12月24日条例第51号		
	廃棄物保管施設設置基準要綱	平成6年4月1日改正 川崎市		
	産業廃棄物適正処理の手引き(排出事業者用)	令和5年3月 川崎市		
緑の回復・育成	神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成11年3月16日条例第3号		
	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成11年12月24日条例第49号		
	川崎市緑化指針	令和4年2月改正		
	川崎市緑の基本計画	平成30年3月改定		
	川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画 第2期 川崎市緑の実施計画	令和3年3月改定 令和4年3月策定		
景 観	景観法	平成16年6月18日法律第110号		
	川崎市都市景観条例	平成6年12月26日条例第38号		
	川崎市景観計画	平成30年12月改定		
	景観計画届出マニュアル	令和元年7月改定 川崎市		
	公共空間景観形成ガイドライン	平成26年4月策定 川崎市		



表7-17(2) 関連する法令等

区 分	法令、条例、要綱、計画等の名称	備 考
対象事業関連	都市計画法	昭和43年6月15日法律第100号
	川崎市都市計画マスタープラン 全体構想	平成29年3月改定
	川崎市都市計画マスタープラン 川崎区構想	令和3年8月改定
	川崎市都市計画マスタープラン 幸区構想	令和3年8月改定
	川崎市総合計画 第3期実施計画	令和4年3月策定
	川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例	平成15年7月4日条例第29号
	建築基準法	昭和25年5月24日法律第201号
	川崎市建築基準条例	昭和35年9月9日条例第20号
	航空法	昭和27年7月15日法律第231号
	石綿障害予防規則	平成17年2月24日省令第21号
	川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例	平成7年12月26日条例第48号
	川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例	平成15年7月4日条例第27号
	川崎市一般廃棄物処理基本計画	平成28年3月策定
	川崎市一般廃棄物処理基本計画 第3期行動計画	令和4年3月策定
	今後のごみ焼却処理施設の整備方針	平成23年10月策定 川崎市

## 2 計画地及びその周辺地域の環境の特性

計画地及びその周辺地域の概況に基づき、地域環境管理計画における大項目に沿って環境の特性を整理した。整理結果は、表7-18(1)～(3)に示すとおりである。

表7-18(1) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

項目	計画地及びその周辺地域の環境の特性																							
立地特性	<p>計画地は、川崎区の北西端及び幸区の南端に位置しており、既存の堤根処理センターが存在している。</p> <p>計画地近傍は、北西側及び北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設（現在再整備中）等となっている。</p> <p>計画地周辺の土地利用をみると、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされている。</p>																							
環境の特性	地球環境	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設からは、ごみの処理に伴う温室効果ガスの排出があるが、余熱を所内の給湯等に利用するとともに、発電設備を設置することや、隣接施設へエネルギー供給をするなど、エネルギーの有効利用を図っている。</p>																						
	大気	<p>計画地近傍は、北西、北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設（現在再整備中）等となっている。計画地は現在、既存の堤根処理センターが存在している。</p> <p>計画地及びその周辺における主な発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自動車交通があげられる。</p> <p>計画地に最も近い一般局である川崎測定局における令和3年度測定結果は、下表のとおりNO<sub>2</sub>、SPM、PM2.5及びSO<sub>2</sub>の項目で環境基準を達成しているが、Oxでは非達成となっている。また、堤根処理センター周辺のダイオキシン類調査における計画地に最も近い調査地点である京町小学校地点の平成30年度測定結果は、環境基準を達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>日平均値の98%値 または2%除外値</th> <th>環境基準の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>0.037 ppm</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>0.028 mg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PM2.5</td> <td>22.3 μg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td> <td>0.002 ppm</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Ox</td> <td>0.138 ppb<sup>注1)</sup></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.021 pg-TEQ/m<sup>3</sup><sup>注2)</sup></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) Oxは昼間1時間値の最高値 注2) ダイオキシン類は年平均値</p> <p>計画地周辺は住宅地となっており、悪臭の発生源は存在しない。また、既存の堤根処理センターでは、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に規定されている敷地境界線における臭気指数について、隔年で調査を実施しており、令和2年度の調査結果は10未満（規制基準：昼間18以下）となっている。</p>		項目	日平均値の98%値 または2%除外値	環境基準の評価	NO <sub>2</sub>	0.037 ppm	○	SPM	0.028 mg/m <sup>3</sup>	○	PM2.5	22.3 μg/m <sup>3</sup>	○	SO <sub>2</sub>	0.002 ppm	○	Ox	0.138 ppb <sup>注1)</sup>	×	ダイオキシン類	0.021 pg-TEQ/m <sup>3</sup> <sup>注2)</sup>	○
	項目	日平均値の98%値 または2%除外値	環境基準の評価																					
NO <sub>2</sub>	0.037 ppm	○																						
SPM	0.028 mg/m <sup>3</sup>	○																						
PM2.5	22.3 μg/m <sup>3</sup>	○																						
SO <sub>2</sub>	0.002 ppm	○																						
Ox	0.138 ppb <sup>注1)</sup>	×																						
ダイオキシン類	0.021 pg-TEQ/m <sup>3</sup> <sup>注2)</sup>	○																						
水	<p>計画地周辺の公共用水域水質測定地点である多摩川（六郷橋）、鶴見川（末吉橋及び臨港鶴見川橋）における令和3年度のBOD（75%値）は、六郷橋で4.3mg/L、末吉橋で2.1mg/L、臨港鶴見川橋で1.9mg/Lとなっており、六郷橋では環境基準を達成していないものの、末吉橋及び臨港鶴見川橋では環境基準を達成している。計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働しており、プラント系排水及び生活系排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ放流している。また、雨水についても下水道接続している。</p>																							

表7-18(2) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

項目	計画地及びその周辺地域の環境の特性
地盤	<p>計画地及びその周辺は、概ね平坦な地形となっている。また、計画地内の地表には表土及び粘土層がみられる。柳町敷地側では、表層の下にシルトや貝殻まじりシルト、砂などがみられる。堤根敷地側では、表層の下に腐食土まじり粘土などがみられる。</p> <p>計画地周辺における平成29～令和3年度までの5年間の年間沈下量は、最大で-4.9mmとなっており、地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以上を下回っている。</p>
土壌汚染	<p>計画地は、昭和15年にごみ焼却場である堤根清掃作業所(22.5t/24h)が竣工し、その後、昭和54年3月に既存の堤根処理センター(600t/24h)が建設され、現在に至っている。計画地内には「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域並びに「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく汚染区域に指定されている地点はない。</p>
騒音・振動・低周波音	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。計画地及びその周辺における主な騒音及び振動の発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自動車交通、JR東海道本線やJR京浜東北線、JR南武線等の鉄道などがあげられる。また、計画地及びその周辺における主な低周波音の発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターがあげられる。</p>
廃棄物等	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設からの廃棄物としては、焼却に伴う焼却灰及び焼却飛灰が発生するが、これらについては、浮島埋立事業所にて適正に埋立処分している。</p>
水象	<p>計画地周辺には、多摩川及び鶴見川が流れている。また、計画地及びその周辺では湧水は確認されていない。</p> <p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働しており、プラント系排水及び生活系排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ放流している。また、雨水についても下水道接続している。</p>
生物	<p>計画地の周辺は、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、上並木公園等が存在しているが、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況となっている。</p> <p>また、計画地内についてもまとまった植生等はなく、計画地内及び周辺は生物の生息環境としては貧弱であると考えられる。</p>
緑	<p>計画地西側の市道堤根1号線には、グリーンベルト等が整備されている。また、計画地の一部は、川崎駅周辺地区緑化推進重点地区となっている。</p> <p>計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側約60mの尻手公園や計画地南東側約160mの下並木公園、計画地東側約270mの上並木公園等が存在している。</p> <p>計画地の周辺は、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、上並木公園等が存在しているが、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況となっている。</p>
人と自然とのふれあいの活動の場	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働しており、人と自然とのふれあい活動の場は存在しない。また、計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側の尻手公園や計画地南東側の下並木公園、計画地東側の上並木公園等が存在している。</p>
歴史的文化的遺産	<p>計画地南東側約290mの位置に、川崎市地域文化財である「芭蕉「麦の穂を」の句碑」が存在している。なお、計画地及びその周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。</p>
景観	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。また、計画地周辺の土地利用をみると、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされている。</p> <p>また、計画地及びその周辺には、川崎市景観計画において景観資源として記載されている芭蕉の句碑が存在している。</p>

表7-18(3) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

項目	計画地及びその周辺地域の環境の特性
環境の特性	<p>計画地周辺の状況としては、南側に隣接してヨネッティー堤根（現在再整備中）があるが、地上2階建の施設であるため、計画地周辺において電波障害、ビル風害、日照障害を及ぼす建造物は存在しない。</p> <p>また、既存の堤根処理センターの建物の高さは約30mとなっている。</p>
構造物の影響	<p>計画地周辺のコミュニティ施設としては、隣接する堤根処理センターの余熱利用市民施設である「ヨネッティー堤根（現在再整備中：令和11年度供用予定）」があり、その他、南側約150mに「川崎中学校」、東側約150mに「川崎市視覚障害者情報文化センター」等が存在する。</p>
地域交通	<p>計画地周辺の交通の状況は、計画地の北西側に一般国道1号が、南東側に一般国道15号がある。令和3年度の調査結果によると、最寄りの調査地点である県道川崎町田線（地点番号：Q60150）では、昼間12時間交通量合計は25,267台、大型車混入率は17.6%となっている。</p> <p>また、計画地南東側約300mの位置にJR南武支線及び京急本線の「八丁畷駅」がある。</p>
地形・地質	<p>計画地及びその周辺は、概ね平坦な地形となっている。</p> <p>計画地内の地表には表土及び粘土層がみられる。柳町敷地側では、表層の下にシルトや貝殻まじりシルト、砂などがみられる。堤根敷地側では、表層の下に腐食土まじり粘土などがみられる。</p>
安全	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設において、有害物質が漏洩した事実は確認されていない。</p> <p>また、計画地周辺には、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地などが存在している。</p>

## 第 8 章 環境影響評価項目の選定等



## 第8章 環境影響評価項目の選定等

### 1 環境影響要因の抽出

環境影響の予測及び評価にあたっては、環境配慮計画書の予測・評価結果を踏まえ、また、対象事業の計画内容、計画地及びその周辺の環境特性、地域特性を考慮し、事業実施に伴う環境影響要因（環境影響が想定される行為）を抽出のうえ、「地域環境管理計画」に掲げられている環境影響評価項目の中から、環境影響の調査、予測及び評価を実施する項目の選定を行った。

環境影響要因の抽出結果は、表8-1に示すとおりである。

なお、供用時の施設関連車両の走行による影響については、廃棄物処理施設の能力が既存施設と同等以下であり、ごみ関係車両の台数は平日が最大であり車両の台数及び走行経路は現況と同様であること、及び休日もごみ搬入を行うが、ごみ関係車両台数は著しく増加しないことから、評価項目として選定しないものとした。

表8-1 環境影響要因の抽出結果

対象時期	環境影響要因	
工事中	建設機械の稼働	
	工事用車両の走行	
	工事の影響	
供用時	施設の存在	緑の回復育成
		建築物等の存在
	施設の供用	施設の稼働
		排ガスの排出
		廃棄物の貯留

## 2 環境影響評価項目の選定

本事業の環境影響要因と環境影響評価項目の関連は、表8-2に示すとおりである。また、選定等の理由は、表8-3(1)～(6)に示すとおりである。

表8-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連

環境影響評価項目 \ 環境影響要因		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用		
					緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	排ガスの排出	廃棄物の貯留
地球環境	温室効果ガス						●		
大 気	大 気 質	●	●					●	
	悪 臭							●	●
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質								
	水 温								
	底 質								
地盤	地下水位								
	地盤沈下								
	変 状			●					
土壌汚染	土壌汚染			●					
騒音・振動・低周波音	騒 音	●	●				●		
	振 動	●	●				●		
	低周波音						●		
廃棄物等	一般廃棄物						●		
	産業廃棄物			●					
	建設発生土			●					
水 象	水量・流量・流出量								
	湧 水								
	潮 流								
	上記以外の水環境要素								
生 物	植 物								
	動 物								
	生 態 系								
緑	緑 の 質				●				
	緑 の 量				●				
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産								
景 観	景観、圧迫感						●		
	日照障害						●		
	テレビ受信障害						●		
構造物の影響	風 害								
	コミュニティ施設								
地域交通	交通安全、交通混雑		●						
	地域分断								
地形・地質	土砂流出								
	崩 壊								
	斜面安定								
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						●		

は、選定した項目を示す。



表8-3(1) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由																					
地球環境	温室効果ガス	○	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設からは、ごみの処理に伴う温室効果ガスの排出があるが、余熱を所内の給湯等に利用するとともに、発電設備を設置することや、隣接施設へエネルギー供給するなど、エネルギーの有効利用を図っている。</p>	<p>【供用時】 施設の稼働（ごみの焼却）に伴う温室効果ガスの排出、エネルギーの使用及び熱回収があり、温室効果ガスの発生・削減貢献による影響が考えられることから評価項目として選定する。</p>																					
	大気質	○	<p>計画地近傍は、北西、北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設（現在再整備中）等となっている。計画地は現在、既存の堤根処理センターが存在している。</p> <p>計画地及びその周辺における主な発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自動車交通があげられる。</p> <p>計画地に最も近い一般局である川崎測定局における令和3年度測定結果は、下表のとおりNO<sub>2</sub>、SPM、PM2.5及びSO<sub>2</sub>の項目で環境基準を達成しているが、Oxでは非達成となっている。</p> <p>また、堤根処理センター周辺のダイオキシン類調査における計画地に最も近い調査地点である京町小学校地点の平成30年度測定結果は、環境基準を達成している。</p> <table border="1" data-bbox="539 1249 963 1541"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>日平均値の98%値 または2%除外値</th> <th>環境基準 の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>0.037 ppm</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>0.028 mg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PM2.5</td> <td>22.3 μg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td> <td>0.002 ppm</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Ox</td> <td>0.138 ppm<sup>注)</sup></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.021pg-TEQ/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) Oxは昼間1時間値の最高値</p>	項目	日平均値の98%値 または2%除外値	環境基準 の評価	NO <sub>2</sub>	0.037 ppm	○	SPM	0.028 mg/m <sup>3</sup>	○	PM2.5	22.3 μg/m <sup>3</sup>	○	SO <sub>2</sub>	0.002 ppm	○	Ox	0.138 ppm <sup>注)</sup>	×	ダイオキシン類	0.021pg-TEQ/m <sup>3</sup>	○	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による大気質への影響（二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）の発生）が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 施設の稼働に伴う排ガスの排出による影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。評価項目は、ごみ焼却処理施設で排出濃度の規制や自主基準値等が設けられている項目として二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）、塩化水素（HCl）、ダイオキシン類、水銀（Hg）とする。</p> <p>また、微小粒子状物質（PM2.5）については、予測手法が確立していないことから評価項目とせず、現況把握のみを行うものとする。</p> <p>なお、施設関連車両については、計画施設では休日もごみ搬入を行うが、ごみ関係車両台数は平日が最大であり、台数及び走行経路は現況と同様であることから、評価項目として選定しない。</p>
	項目	日平均値の98%値 または2%除外値	環境基準 の評価																						
NO <sub>2</sub>	0.037 ppm	○																							
SPM	0.028 mg/m <sup>3</sup>	○																							
PM2.5	22.3 μg/m <sup>3</sup>	○																							
SO <sub>2</sub>	0.002 ppm	○																							
Ox	0.138 ppm <sup>注)</sup>	×																							
ダイオキシン類	0.021pg-TEQ/m <sup>3</sup>	○																							
悪臭	○	<p>計画地は現在、既存の堤根処理センターが存在しており、ごみの搬入や処理が行われている。既存の堤根処理センターでは、敷地境界における臭気指数について隔年で調査を実施しており、令和2年度の調査結果は、10未満（規制基準：昼間18）となっている。</p>	<p>【工事中】 本事業では、工事にあたって著しい悪臭の発生はないが、材料及び施工方法を検討し、悪臭の発生抑制に努める。したがって、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 施設の稼働に伴う排ガスの排出及び廃棄物の貯留による影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p>																						
上記以外の大気環境要素	-	<p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働しているが、計画地から上記以外の大気環境要素の発生はない。</p>	<p>【工事中及び供用時】 工事中、供用時とも上記以外の大気環境要素に影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。</p>																						

表8-3(2) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由
水	水質 (公共用水域)	-	<p>計画地周辺の公共用水域水質測定地点である多摩川(六郷橋)、鶴見川(末吉橋及び臨港鶴見川橋)における令和3年度のBOD(75%値)は、六郷橋で4.3mg/L、末吉橋で2.1mg/L、臨港鶴見川橋で1.9mg/Lとなっており、六郷橋では環境基準を達成していないものの、末吉橋及び臨港鶴見川橋では環境基準を達成している。</p> <p>また、計画地周辺では地下水の継続監視調査地点があり、川崎区堤根でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が環境基準を超過している。</p>	<p>【工事中】 雨水等の排水は、適正に処理を行った後、公共下水道へ放流する計画であることから、公共用水域の水質に著しい影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 プラント系排水は、適正な処理を行った後、できる限り施設内で再利用し、排水量の低減に努めるとともに、再利用できない分については生活系排水と同様に公共下水道へ放流する計画であり、公共用水域への放流は行わないため、水質に影響を及ぼすような要因とならない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	水質 (地下水)	-	<p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働しており、プラント系排水及び生活系排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ放流している。また、雨水についても下水道接続しており、水質、底質等の水環境に影響を及ぼす施設等は存在しない。</p>	<p>【工事中】 地下水の水質に著しい影響を及ぼすような工事は行わない。したがって、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 地下水の水質に著しい影響を及ぼすような施設の設置は行わない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	水温	-		<p>【供用時】 プラント系排水は、適正な処理を行った後、できる限り施設内で再利用し、排水量の低減に努めるとともに、再利用できない分については生活系排水と同様に公共下水道へ放流する計画であり、公共用水域への放流は行わないため、水温に影響を及ぼすような要因とならない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	底質	-		<p>【工事中】 雨水等の排水は、適正に処理を行った後、公共下水道へ放流する計画であることから、公共用水域の底質に著しい影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 プラント系排水は、適正な処理を行った後、できる限り施設内で再利用し、排水量の低減に努めるとともに、再利用できない分については生活系排水と同様に公共下水道へ放流する計画であり、公共用水域への放流は行わないため、底質に影響を及ぼすような要因とならない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
地盤	地下水位	-	<p>計画地は川崎区の北西端及び幸区の南端に位置し、現在は既存の堤根処理センターが存在している。</p>	<p>【工事中】 工事に際しては地下水の流入を防止するため遮水性の高い山留壁等の設置を行い、地下水位の低下や地盤沈下が生じないように配慮することから、評価項目として選定しない。</p>
	地盤沈下	-	<p>計画地周辺の平成29～令和3年度までの5年間の年間沈下量は、最大で-4.9mmとなっており、いずれの地点においても地盤沈下の目安とされている年間沈下量20mm以上の沈下はみられない。</p>	<p>【供用時】 本事業では、地下水の揚水などは行わない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	変状	○		<p>【工事中】 ごみピット等の地下掘削を伴う工事に際しては山留壁等の設置を行うが、計画地南東側及び南西側はJR東海道本線等の鉄道と接していることから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 本事業では、地下水の揚水などは行わない。したがって、評価項目として選定しない。</p>

表8-3(3) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目	項目の選定(有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由
土壌汚染	○	計画地のうち堤根敷地については、昭和54年3月に既存の堤根処理センター(600t/24h)が建設され、現在に至っている。柳町敷地については、昭和54年には川崎市清掃局の駐車場として利用され、その後、平成元年以降は倉庫等が建設され、堤根処理センターの駐車場及び資源物等回収拠点として利用されている。「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域並びに「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく汚染区域に指定されている地点は計画地内にはない。また、これまで、計画地内において特定有害物質等が漏洩した事実は確認されていない。	<p>【工事中】 既存の廃棄物処理施設の解体撤去工事等に伴い土壌の搬出の可能性があり、土壌汚染への影響が考えられることから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 廃棄物処理施設の稼働による影響については、水密性のコンクリートを使用するなど有害物質等の漏えいを防止するための対策を、排ガスの排出による影響については、排ガスに含まれる汚染物質を抑制するための各種対策を講じる計画であり、影響を及ぼす要因とならないと考えられることから、評価項目として選定しない。</p>
騒音・振動・低周波音	騒音	○	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による騒音の影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 施設の稼働による騒音の影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。 なお、施設関連車両については、平日は現況と同様であり、休日は著しく増加しないことから、評価項目として選定しない。</p>
	振動	○	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による振動の影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 施設の稼働による振動の影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。 なお、施設関連車両については、平日は現況と同様であり、休日は著しく増加しないことから、評価項目として選定しない。</p>
	低周波音	○	<p>【工事中】 著しい低周波音を発生する建設機械や工法を採用しない。したがって、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 本事業は大型の送風機やボイラなどを設置し24時間稼働する施設であることから、施設の稼働による低周波音の影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p>

表8-3(4) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由
廃棄物等	一般廃棄物	○	<p>計画地は、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設からの一般廃棄物としては、焼却に伴う焼却灰及び焼却飛灰が発生するが、これらについては、浮島埋立事業所にて適正に埋立処分されている。</p> <p>施設内の事務所、設備等から発生する一般廃棄物及び産業廃棄物は少量であり、定期メンテナンス時に廃油等が発生する程度である。</p>	<p>【供用時】</p> <p>施設の稼働に伴い一般廃棄物（焼却灰、焼却飛灰）が発生するため、その影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。なお、施設内の事務所等から発生する一般廃棄物については、少量であることから予測及び評価の対象としない。</p>
	産業廃棄物	○		<p>【工事中】</p> <p>既存施設の解体撤去工事及び計画建物の建設工事により産業廃棄物が発生するため、その影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】</p> <p>施設の稼働に伴う産業廃棄物は少量であり、定期メンテナンス時に廃油等が発生する程度である。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	建設発生土	○		<p>【工事中】</p> <p>工事に伴い建設発生土が発生するため、その影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。</p>
水象	水量・流量・流出量	-	<p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働しており、プラント系排水及び生活系排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ放流している。また、雨水についても下水道接続しており、水象等の水環境に影響を及ぼす要因はない。</p>	<p>【工事中及び供用時】</p> <p>本事業では、水量・流量・流出量に影響を及ぼす要因はない。したがって評価項目として選定しない。</p>
	湧水	-		<p>【工事中及び供用時】</p> <p>計画地及びその周辺には湧水は確認されていない。したがって評価項目として選定しない。</p>
	潮流	-		<p>【工事中及び供用時】</p> <p>本事業では、潮流に影響を及ぼす要因はない。したがって評価項目として選定しない。</p>
	上記以外の水環境要素	-		<p>【工事中及び供用時】</p> <p>工事中、供用時とも、上記以外の水環境要素に影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
生物	植物	-	<p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが存在しており、計画地内にはまとまった植生等がなく、生物の生息環境としては貧弱である。</p>	<p>【工事中及び供用時】</p> <p>本事業は、既存の廃棄物処理施設を解体し新たな施設を建設するものであり、植物、動物に影響を及ぼすような要因はない。したがって、評価項目として選定しない。</p>
	動物			
	生態系			
緑	緑の質	○	<p>計画地は、現在、既存の堤根処理センターが存在しており、まとまった緑は存在しない。</p> <p>計画地西側の市道堤根1号線には、グリーンベルト等が整備されている。また、計画地の一部は、川崎駅周辺地区緑化推進重点地区となっている。</p> <p>計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側の尻手公園や計画地南東側の下並木公園、計画地東側の上並木公園等が存在している。</p> <p>計画地の周辺は、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況となっている。</p>	<p>【供用時】</p> <p>本事業では、新たに緑地を設け、緑の回復・育成を行う。したがって、評価項目として選定する。</p>
	緑の量			

表8-3(5) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	-	計画地周辺には、人と自然とのふれあい活動の場となる公園緑地等はない。	【工事中及び供用時】 本事業は、既存の廃棄物処理施設の建替を行うものであり、人と自然とのふれあい活動の場の持つ機能に影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産	-	計画地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地及び指定史跡・指定文化財は存在しない。 計画地南東側約290mの位置には、川崎市地域文化財である「芭蕉「麦の穂を」の句碑」がある。	【工事中】 計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地及び指定史跡・指定文化財は存在しない。また、工事の実施により計画地外の改変は行わない。したがって、評価項目として選定しない。
景観	景観、圧迫感	○	計画地は、現在、既存の堤根処理センターが存在しており、建物の高さ約30m、煙突高さは約85mとなっている。 計画地周辺における建物の状況としては、計画地近傍は北西側及び北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設であるヨネッティー堤根（現在再整備中）等となっている。 計画地周辺をみると、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、低層・中層及び高層の建築物が混在している。	【供用時】 建物や煙突といった建築物の存在による景観の変化が考えられる。したがって、評価項目として選定する。 なお、圧迫感については、現状ですでに既存の施設があり、建物規模は同程度となることから選定しない。
構造物の影響	日照障害	○	計画地は、現在、既存の堤根処理センターが存在しており、建物の高さ約30m、煙突高さは約85mとなっている。	【供用時】 建物や煙突といった建築物の存在による日照障害が生じる可能性がある。したがって、評価項目として選定する。
	テレビ受信障害	○	計画地周辺における建物の状況としては、計画地近傍は北西側及び北東側の一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、その他は鉄道、余熱利用市民施設であるヨネッティー堤根（現在再整備中）等となっている。	【供用時】 建物や煙突といった建築物の存在によるテレビ電波の受信障害が生じる可能性がある。したがって、評価項目として選定する。
	風害	-	計画地周辺をみると、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、低層・中層及び高層の建築物が混在している。	【供用時】 計画建物は既存の廃棄物処理施設と同様の配置であり、また、建物高さは最高で40m程度であり、既存の建物と比べ突出した高さにはならない。また、現状において周辺住民から風害に関する苦情等はない。さらに、住宅に面する敷地境界については高木を中心とした植栽を行う計画であることから、著しい影響はないと考えられる。したがって、評価項目として選定しない。

表8-3(6) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由または選定しない理由					
コミュニティ施設	コミュニティ施設	-	計画地周辺のコミュニティ施設としては、隣接する堤根処理センターの余熱利用市民施設である「ヨネッティー堤根(現在再整備中:令和11年度供用予定)」があり、その他、南側約150mに「川崎中学校」、東側約150mに「川崎市視覚障害者情報文化センター」等が存在する。	【工事中及び供用時】 本事業は、既存の廃棄物処理施設の建替を行うものである。また、現在余熱の供給を行っているヨネッティー堤根の温水プールについては、工事期間中はボイラにより利用を継続していくとともに、本施設の供用後は、現状と同様に熱供給を行う計画であり、コミュニティ施設の持つ機能に影響を及ぼす要因はない。したがって、評価項目として選定しない。					
地域交通	交通安全、交通混雑	○	計画地周辺の交通の状況は、計画地の北西側に一般国道1号が、南東側に一般国道15号がある。 令和3年度の交通センサス調査結果によると、最寄りの調査地点である県道川崎町田線(地点番号:Q60150)では、昼間12時間交通量合計は25,267台、大型車混入率は17.6%となっている。	【工事中】 工事用車両の走行による地域交通への影響が考えられる。したがって、評価項目として選定する。 【供用時】 なお、施設関連車両については、平日は現況と同様であり、休日は著しく増加しないことから、評価項目として選定しない。					
	地域分断	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>道路名 (区間番号)</th> <th>12時間 交通量</th> <th>大型車 混入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道川崎町田線(Q60150)</td> <td>25,267台</td> <td>17.6%</td> </tr> </tbody> </table>	道路名 (区間番号)	12時間 交通量	大型車 混入率	県道川崎町田線(Q60150)	25,267台	17.6%
道路名 (区間番号)	12時間 交通量	大型車 混入率							
県道川崎町田線(Q60150)	25,267台	17.6%							
地形・地質	土砂流出	-	計画地は川崎区の北西端及び幸区の南端に位置し、現在は既存の堤根処理センターが存在している。計画地及びその周辺は、概ね平坦な地形となっており、重要な地形・地質はない。	【工事中及び供用時】 本事業は、既存の廃棄物処理施設を解体し新たな施設を建設するものであり、地形・地質に影響を及ぼすような斜面は現れない。したがって、評価項目として選定しない。					
	崩壊	-							
	斜面安定	-							
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等	○	計画地は、現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設において、有害物質が漏洩した事実は確認されていない。 また、計画地周辺には、住宅用地、集合住宅用地のほか、業務施設用地や学校等の文教・厚生用地などが存在している。	【工事中】 工事中は、消防法に基づく危険物等の取り扱いはない。したがって、評価項目として選定しない。 【供用時】 排ガス処理などに伴い薬品等の化学物質を取り扱うことから、評価項目として選定する。					

### 3 環境配慮項目

#### (1) 環境配慮項目の選定

事業計画の内容と周辺地域の環境特性、地域特性を考慮し、表8-4に示すとおり環境配慮項目を選定した。

表8-4 環境配慮項目の選定

環境配慮項目	項目の選定	選定理由または選定しない理由
有害化学物質	—	供用時において、「安全」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
放射性物質	—	本事業では、工事中及び供用時において、放射性物質を取り扱わないことから、環境配慮項目として選定しない。
電磁波・電磁界	—	本事業では、工事中及び供用時において、著しい電磁波・電磁界を発生する工事及び施設は設置しないため、環境配慮項目として選定しない。
光害	—	本事業では、工事中及び供用時において、光害が生じるような照明は行わないため、環境配慮項目として選定しない。
地震時等の災害	○	本事業は、廃棄物処理施設を設置するものであり、地震等の災害発生時には安全の確保が求められることから、環境配慮項目として選定する。
生物多様性	○	供用時において、生物多様性への配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。
地球温暖化対策	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い、温室効果ガスの排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。 なお、供用時については、「温室効果ガス」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
気候変動の影響への適応	○	供用時において、治水・水害対策や暑熱対策が求められることから、環境配慮項目として選定する。
酸性雨	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行及び供用時における施設の稼働に伴い、窒素酸化物等の排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。
資源	○	工事中及び供用時において資源の有効利用が求められることから、環境配慮項目として選定する。

注) ○：選定した項目、—：選定しない項目

## (2) 環境配慮方針

選定した環境配慮項目についての配慮方針は、表8-5に示すとおりである。

表8-5 環境配慮方針

選定した環境配慮項目	環境配慮方針	
	工事中	供用時
地震時等の災害	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の耐震性等に十分配慮した設計とする。</li> <li>・地震発生時のごみ処理設備の自動停止装置を設置する。</li> <li>・災害発生後の生活基盤を確保するため、計画地内には防災備品の配備を行う。</li> </ul>
生物多様性	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内に緑化を施し、生物の生息・生育環境となる新たな緑を整備する。</li> <li>・地域に適した植栽樹種を採用するほか、生物の良好な生息・生育環境として緑の適切な維持管理を行う。</li> </ul>
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材の調達方法に配慮するとともに、建設機械及び工事用車両の機種選定や使用方法に配慮し、温室効果ガスの排出低減に努める。</li> </ul>	—
気候変動の影響への適応	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備機器の選定や使用方法への配慮等により、人工排熱の低減に努める。</li> <li>・計画地内の緑化、雨水貯留槽の設置により、治水・水害対策や暑熱対策に努める。</li> <li>・電気設備の浸水対策を講じる。</li> </ul>
酸性雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械及び工事用車両の機種選定や使用方法に配慮し、排ガスの排出低減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備機器の機種選定に配慮し、施設全体からの排ガスの排出低減に努める。</li> <li>・施設関連車両の機種選定や使用方法に配慮する。</li> </ul>
資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材は、再生品や再利用が可能な材料の使用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水型設備機器の採用など、資源の有効利用、再利用に努める。</li> <li>・物品等の調達方法に配慮する。</li> </ul>